

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第139期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 天龍木材株式会社

【英訳名】 TENRYU LUMBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大木 洋

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区材木町38番地

【電話番号】 053(421)1188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 邦利

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区材木町38番地

【電話番号】 053(421)1188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 邦利

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
天龍木材株式会社 東京支店
(東京都江東区三好三丁目2番14号)
天龍木材株式会社 名古屋支店
(愛知県弥富市楠一丁目60番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	21,490,021	20,475,036	16,684,387	15,029,559	16,347,926
経常利益又は 経常損失() (千円)	346,660	52,281	72,353	79,028	251,019
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	366,348	209,536	222,996	47,968	65,151
包括利益 (千円)					59,662
純資産額 (千円)	810,103	565,279	289,901	383,508	388,112
総資産額 (千円)	15,002,392	14,140,068	14,108,510	13,459,222	13,276,277
1株当たり純資産額 (円)	132.45	159.89	191.08	180.61	180.37
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	40.81	23.34	24.88	5.36	7.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.61			0.76	1.15
自己資本比率 (%)	5.40	4.00	2.10	2.85	2.92
自己資本利益率 (%)	59.11			14.25	16.89
株価収益率 (倍)	3.16			7.84	9.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,354,443	72,326	531,652	136,003	228,480
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,143,301	46,533	43,575	8,042	240,291
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,090	361,702	377,518	183,935	466,901
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	380,810	622,603	416,376	368,054	366,437
従業員数 (名)	150	142	132	128	124
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔24〕	〔35〕	〔40〕	〔42〕	〔45〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第136期及び第137期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 自己資本利益率については、第136期及び第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 株価収益率については、第136期及び第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 1株当たり純資産額の算定にあたり、純資産額については、連結貸借対照表の純資産の部の合計から、第1種優先株式の発行価額(2,000,000千円)を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	19,756,475	18,571,687	16,246,743	14,313,137	15,333,471
経常利益又は 経常損失() (千円)	306,917	34,691	23,422	48,487	218,793
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	264,958	255,134	222,569	16,054	42,315
資本金 (千円)	1,502,459	1,502,459	1,502,459	1,502,459	1,502,459
発行済株式総数 (株)					
普通株式	9,111,190	9,111,190	9,111,190	9,111,190	9,111,190
第1種優先株式	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	1,185,869	897,528	653,425	682,190	724,541
総資産額 (千円)	13,183,088	12,364,932	12,432,306	11,776,063	11,639,451
1株当たり純資産額 (円)	90.37	122.60	150.13	147.11	142.60
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	29.39	28.35	24.78	1.79	4.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.00			0.25	0.75
自己資本比率 (%)	9.00	7.26	5.26	5.79	6.22
自己資本利益率 (%)	24.73			2.40	6.02
株価収益率 (倍)	4.39			23.46	15.01
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	124	116	107	103	101
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔18〕	〔29〕	〔36〕	〔38〕	〔41〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第136期及び第137期においては、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 自己資本利益率については、第136期及び第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 株価収益率については、第136期及び第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 1株当たり純資産額の算定にあたり、純資産額については、貸借対照表の純資産の部の合計から、第1種優先株式の発行価額(2,000,000千円)を控除しております。

2 【沿革】

明治40年 4月	天龍木材株式会社を設立。木材商事部門及び製材工場の操業を開始。
大正 5年 5月	名古屋支店を新設。
大正 7年11月	東京支店を新設、木材商事部門及び製材工場の操業を開始。
昭和27年12月	米材丸太の輸入を試みる。
昭和28年 8月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
昭和31年 8月	清水出張所(木材商事部門)を新設。
昭和39年12月	蒲郡出張所(木材商事部門)を新設。
昭和40年 9月	東京支店を支社に、また、清水出張所を支店に、それぞれ昇格。
昭和42年 4月	本社の塗装工場にて、合板二次加工製品の製造・販売を開始。
昭和44年 5月	バンクーバー駐在員事務所(カナダ国)を新設。
昭和47年 5月	東京支社を東京本社に昇格。
昭和48年 4月	天竜工場の新設に伴ない、本社の塗装工場を移転。 関東ギャングネイルトラス株式会社(現在の社名 プライムトラス(株)、現持分法 適用関連会社)を設立。
昭和48年 6月	スイスのパウベルグ社と床材製造技術の提携。
昭和49年 2月	天竜工場にて、床材の製造・販売を開始。
昭和49年 6月	カナダ国に、日本向木材製品の買付及び賃挽指導のために天龍カナダコーポ レーション(現連結子会社)を設立。
昭和49年 8月	天龍プレパーク株式会社(現連結子会社)を設立。
昭和51年 8月	本社に住宅部を新設。
昭和53年 9月	本社の製材工場を閉鎖。
昭和54年 2月	蒲郡出張所を支店に昇格。
昭和62年 1月	名古屋支店の営業部門を西部港営業所へ移転。
昭和62年 4月	石巻支店(木材商事部門)を新設。 株式会社石巻住宅資材センター(現連結子会社)を設立。
昭和63年 7月	アメリカ合衆国に、日本向木材製品の買付及び賃挽指導のために天龍アメリカ コーポレーションを設立。
平成元年 3月	本社にプレカット部(プレカット工場)を新設。
平成10年 4月	浜松営業部を清水支店に統合・移管。 高崎営業所を新設。
平成11年 3月	西部港営業所を名古屋支店として支店統合。
平成13年 3月	住宅部を閉鎖。
平成13年 4月	高崎営業所を支店に昇格。
平成18年10月	高崎支店を東京本社に統合・移管。
平成19年 1月	苫小牧営業所を新設。
平成19年 3月	天龍アメリカコーポレーションを清算し、同社の事業を天龍カナダコーポレー ションに集約。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成され、木材の加工及び販売を主な事業内容とし、住宅事業等に関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1)木材事業

当社が、輸入原木及び輸入木材製品を直接又は商社経由にて仕入し、子会社である㈱石巻住宅資材センター、関連会社であるプライムトラス㈱及び木材業者等に販売しております。

輸入原木及び輸入木材製品の一部は、子会社である㈱石巻住宅資材センターにて賃挽加工しております。

また、米材輸入に関しては、子会社である天龍カナダコーポレーションが、原地木材業者と業務提携を行い、木材製品の日本向け輸出の管理及び新規商品の開発に係っております。

(2)建材事業

二次加工合板については、当社が製造・販売しており、床材については、当社が製造し子会社である天龍プレパーク㈱を通じ販売しております。

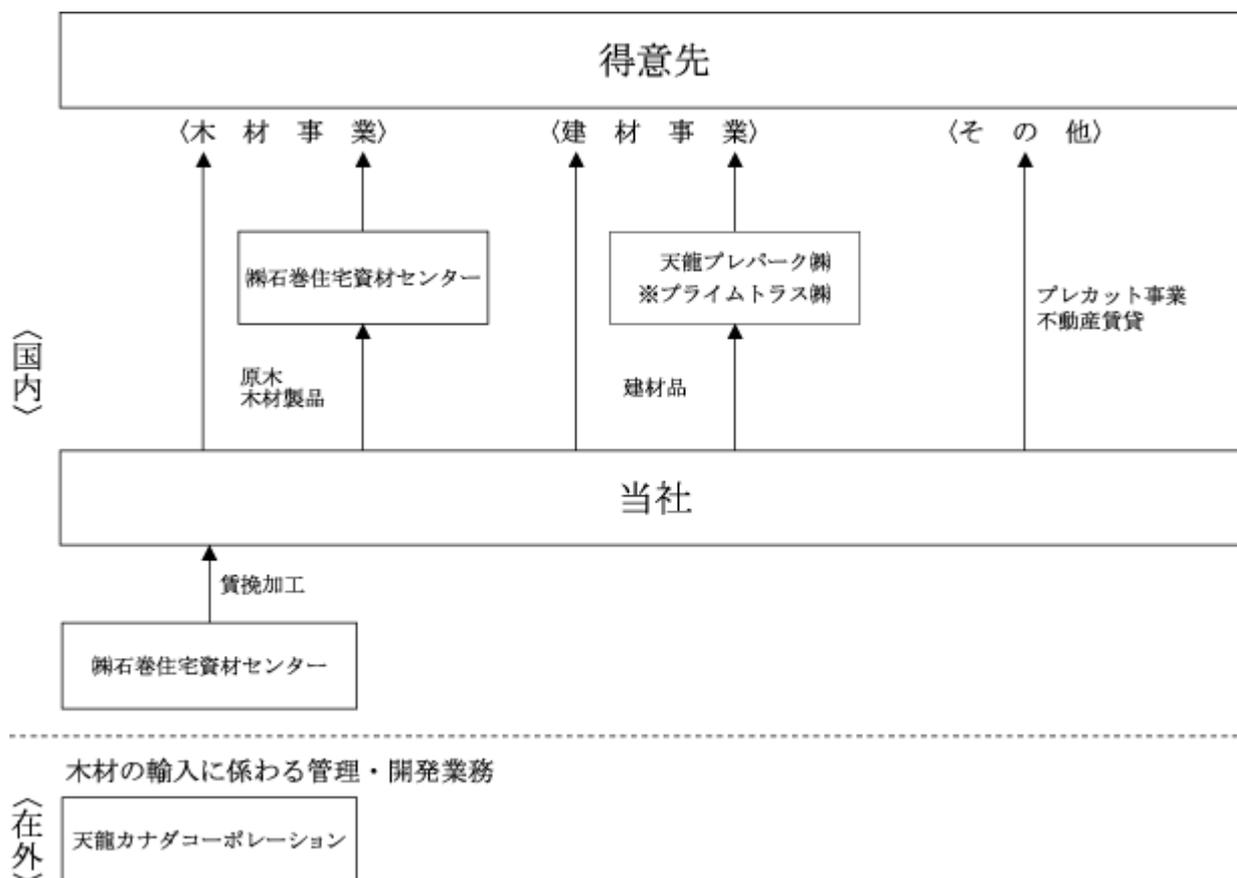
また、関連会社であるプライムトラス㈱が、木材及び建材品を仕入し加工の上販売しております。

(3)その他

当社のプレカット工場において、住宅用構造材の加工を行い住宅メーカー等に販売しております。また、プレカット加工用木材は、プレカット事業者販売しております。

〔事業系統図〕

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 天龍カナダ コーポレーション	カナダ プリティッシュ コロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 500	木材事業	100.0		日本向木材製品及び原木 の買付及び賃挽指導を 行っております。 役員の兼任等...有
天龍プレパーク㈱ (注) 6	静岡県磐田市	15,000	建材事業	85.7 〔14.3〕		当社床材製品を施工販売 しております。 なお、当社に対して土地・ 建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有
㈱石巻住宅資材センター	東京都江東区	20,000	木材事業	100.0		当社からの委託による木 材の賃挽と、当社から木材 を購入し販売しております。 なお、当社所有の建物・機 械を賃借しております。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) プライムトラス㈱	東京都江東区	280,000	建材事業	30.0 (30.0)		当社から木材を購入し、加 工のうえ建材品として販 売しております。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数
 であります。
 5 上記子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、いずれも10%以下
 であるため、主要な損益情報等を記載しておりません。
 6 債務超過会社であり、債務超過額は397,098千円であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
木材事業	31 〔 7 〕
建材事業	60 〔 25 〕
その他	23 〔 10 〕
全社(共通)	10 〔 3 〕
合計	124 〔 45 〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員6名を含む。)であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 その他は、プレカット事業及び不動産賃貸等事業であります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101 〔 41 〕	43.2	16.2	3,879

セグメントの名称	従業員数(名)
木材事業	21 〔 3 〕
建材事業	47 〔 25 〕
その他	23 〔 10 〕
全社(共通)	10 〔 3 〕
合計	101 〔 41 〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、当社及び連結子会社天龍プレパーク㈱従業員で構成されており、UIゼンセン同盟に属し、天龍木材労働組合と呼称し、平成23年3月31日現在の組合員数は60名であります。
 なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果などを背景に企業収益が改善し、景気の持ち直しの兆しがみられるものの、雇用や所得環境は依然として厳しい状況が続くなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

住宅関連業界におきましても、住宅版エコポイント制度や住宅取得に関する贈与税の非課税枠拡大などといった諸政策の効果から、新設住宅着工戸数は81万9千戸（前年同期比5.6%増加）となり、持家や分譲住宅を中心に持ち直しの兆しが現われております。

このような事業環境のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とした「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」に基づき、事業革新による営業力の強化、新商品の投入による営業競争力の強化及び工場の生産性改善に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、16,347,926千円（前年同期比8.8%増加）となりました。損益面では、売上総利益率の改善もあり、営業利益489,111千円（前年同期比38.3%増加）、経常利益251,019千円（前年同期比217.6%増加）となり、計画を達成することが出来ました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、当社石巻支店において建物等の修繕費用及びたな卸資産の滅失損失等が発生したために災害損失133,367千円を特別損失に計上しました。

このことから当期純利益は65,151千円（前年同期比35.8%増加）になりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・ 木材事業

木材事業につきましては、市況の回復傾向に伴い、相場も堅調に推移し在庫の回転率が改善されたことにより、売上高・売上総利益ともに増加しました。この結果、売上高は12,324,699千円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益（営業利益）は442,359千円（前年同期比17.3%増）となりました。

・ 建材事業

建材事業につきましては、新設住宅着工戸数は持ち直しつつあるものの、建設需要は低い水準で推移しました。また、新床材塗装ライン設備による自社生産への切り替えが遅れました。この結果、売上高は2,902,350千円（前年同期比11.3%増）セグメント損失（営業損失）9,035千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）80,704千円）となりました。

・ その他

プレカット事業につきましては、地場中心の密着営業により受注を確保することが出来ました。また、不動産賃貸事業は、計画どおりの収入・収益をあげることが出来ました。この結果、売上高は1,120,877千円（前年同期比14.3%増）、セグメント利益（営業利益）55,787千円（前年同期比2.9%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,617千円減少し366,437千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は228,480千円（前期は136,003千円の獲得）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が80,704千円になったことに加えて、仕入債務が136,240千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は240,291千円（前期は8,042千円の使用）となりました。この主な要因は、有形固定資産（土地及び建物）の売却による収入162,453千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は466,901千円（前期は183,935千円の使用）となりました。この主な要因は、短期借入金のうち18億円を長期借入金に借換したことと返済により、短期借入金が2,007,450千円減少した一方で、長期借入金が1,576,150千円（純額）増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
木材事業		
建材事業	1,477,562	11.4
その他	908,800	12.5
合計	2,386,363	11.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
木材事業	11,161,114	13.5
建材事業	1,209,741	23.6
その他	93,746	22.3
合計	12,464,602	14.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、仕入金額によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
木材事業	12,324,699	7.7
建材事業	2,902,350	11.3
その他	1,120,877	14.3
合計	16,347,926	8.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満であるため主要な販売先の記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、原油価格の上昇や原材料価格の高騰等、景気下振れの懸念材料が残されており、また、平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」の影響による企業の生産活動の低下や個人消費の抑制等が懸念されることから、景気の先行きについては予断を許さない状況にあります。また、住宅関連業界におきましても、住宅部資材の調達難による調達コストの上昇が懸念されること等から、厳しい事業環境になるものと考えております。

当社におきましては、当期からスタートした「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の二年目として、さらなる収益性並びに財務体質の改善を図るとともに、石巻支店の本格的な営業再開のための重要な年度と位置づけ、全社一丸となって経営目標の必達に向けて取り組んでまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

経済状況

当社グループは、木材の加工及び販売を主な事業内容とし、住宅事業等に関連する事業活動を展開しております。住宅向けの木材を扱う当社グループにとって、最も重要な経済指標は住宅着工件数であります。この住宅着工件数は、経済状況に大きな影響を受けます。したがって、景気後退や、それに伴う住宅需要の縮小は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社が扱う木材の多くは、海外からの輸入品であり、原産国および国際的な木材相場の高騰や、原油価格や船舶需要に影響される輸送コストの高騰は、当社グループが調達する原材料、商品等の調達コストを押し上げる可能性があります。当社グループは、このような状況に対しても、常に収益を確保できるよう、生産効率の向上、販売価格の見直し等の対策を講じておりますが、国際的な木材相場と、国内需要に基づく国内相場とが必ずしも連動しないことにより、これらの対策がタイムリーに製造・仕入コストの上昇分をすべてカバーできるとは限りません。したがって、木材の相場など仕入コストに影響を与える要因が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

住宅取得に関わる法律

の経済状況にも記載しましたとおり、当社グループの主な事業である、木材・建材事業は住宅着工件数に大きな影響を受けます。したがって、住宅減税など、住宅取得に関わる法律の改正等によって、住宅着工件数が影響を受けることで、間接的に当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

市場における競争

当社グループが取り扱っている製・商品のほとんどは、競合他社との厳しい競争状態の中におかれています。当社グループは、競合他社との競争上、お客様にとって魅力的な、良質の製・商品を適切なタイミングで市場に投入する必要があります。当社グループは、常に世界中の木材の状況や市況をにらみ、最適な木材の供給を行う努力をいたしておりますが、木材は、天然素材であるがゆえに、品質にばらつきがあり、常に、お客様が求める価格・品質の木材を供給できる保証はありません。

この結果、当社グループの売上が影響を受ける可能性があります。

為替の変動

当社が扱う木材の多くは、海外からの輸入品であり、為替レートの変動は、当社グループの仕入コストに大きな影響を与えます。一般的に、他の通貨に対する円安は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円高は当社グループの業績に好影響をもたらします。当社グループは、円と、米ドル及びユーロ間の為替レートの変動による悪影響を最小限に抑える努力をしておりますが、急激な為替変動は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

環境その他の規制

当社グループが扱う製・商品は、木材という天然素材ではありますが、集成材や建材に使用される接着剤や塗料には、化学物質が含まれております。近年、こうした化学物質の使用について、人体や環境への影響を考慮した規制が厳しくなり、今後、これらの規制又は法令の重要な変更により、当社グループの営業活動が制約を受けたり、多額の追加費用の支出が必要になることで、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

地震を含む自然災害、疫病、戦争、テロ等により、当社グループの営業活動が直接的又は間接的に影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす場合があります。

特に、当社グループは、浜松市に本社機能とその近隣に生産工場とを有しているため、東海地震の影響が懸念されます。地震が発生した場合、その程度にもよりますが、当社グループの営業活動が遅延又は中断し、建物・工場設備などの修復又は代替のために巨額な費用が必要となる可能性があります。当社グループは、東海地震に対して、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備などの対策を進めてきておりますが、想定を超える規模の地震が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融支援

当社グループは、毎期の利益計画の着実な実行を前提に、主力取引銀行からの支援を受けており、当該計画の達成如何では、財務活動に重大な影響を及ぼす可能性があり、その解消に重要な不確実性が認められていたことから、前連結会計年度まで継続企業の前提に関する注記を記載しておりました。

当連結会計年度（平成23年3月期）においても、利益計画の達成状況如何では、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているために、当社グループは、当該状況を解消すべく、平成22年4月からスタートした「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の諸施策を実行し、経営目標の必達を目指して取り組みました。

これらの諸施策によって、当連結会計年度（平成23年3月期）においては、経常利益251百万円を計上することができ、計画を達成することができました。

翌連結会計年度（平成24年3月期）においても、木材事業は引き続き堅調に推移する見込みであることと、建材事業は天竜工場における床材生産の本格稼働に伴い採算がはかれる見込みであること等から、利益計画の達成を見込んでおります。

また、財務面では、主力取引銀行からの短期借入金のうち18億円を長期借入金に借換し、長期運転資金を確保することができました。

以上により、翌連結会計年度（平成24年3月期）以降においても利益計画の達成が見込める状態となり、また財務面においても、いまだ十分な余裕がある状態には至っていないものの、長期運転資金を確保することができ、かつ、今後も主力取引銀行の支援は継続されるものと考えておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消したと判断し、当該注記を記載しないことといたしました。

なお、前述の以下のリスク事象の発生などにより、利益計画が達成できなくなった場合には、金融機関からの支援に影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、事業戦略上必要とする商品の研究開発および製品の製造技術開発に取り組み、特に住環境・地球環境に配慮した木材にかかわった商品の開発に取り組みました。

現在、研究開発は、当社の商品開発チームのスタッフ3名により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,353千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)木材事業

該当事項はありません。

(2)建材事業

建材事業において、複合1種床製品製造設備を設置しました。この生産設備により、台板に耐水合板を使用することが可能となり生産性を高めるとともに、国産の杉材を圧縮した「プレスウッド」を幅広く生産することも可能となりました。この「プレスウッド」は、林野庁が推進する「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）に適合した商品であります。

また、「環境・健康・安全」の三要素を兼ね備えた内装壁材「ティーモード」の商品開発に成功しました。この商品は、壁パネルに特殊漆喰塗料を塗布することにより、室内の空気を持続的に浄化する効果があり、悪臭の原因となる有害物質を分解する「光触媒機能」と抗菌効果がある「Ag+（銀イオン）」とを融合した商品であります。

(3)その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。また、債権の回収可能性、たな卸資産や投資価値の評価を継続して行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

債権の回収可能性

当社グループは、売掛債権、貸付金等に対する貸倒れの可能性について見積りを行う必要があるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、相手先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

また、木材業界は商慣習上手形決済が一般的であり、かつ手形サイトが3～5ヶ月と長いため、他の業界に比べ信用リスクが生じる可能性があります。当社グループは、現金回収の増加や手形サイトの短縮によって、貸倒の発生を可能な限り回避していく方針をとっております。

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価については、製品・仕掛品・原材料は総平均法、商品は個別法によって、いずれも原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。当社グループのたな卸資産のうち木材商品については、市場相場があるため陳腐化による評価減に加え、市場相場の下落による評価減の必要性も検討しております。しかしながら、実際の市場状況が見積額より悪化した場合には、売却損が追加的に発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析

財政状態の分析

資産については、前連結会計年度末に比べ182,945千円減少し13,276,277千円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が129,346千円及び前渡金が107,792千円増加した一方で、現金及び預金が96,304千円及び資産売却等により土地が182,363千円と建物及び構築物が105,879千円減少したこと等によるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ187,549千円減少し12,888,164千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が244,508千円増加したことと、短期借入金のうち18億円を長期借入金に借換したこと等により短期借入金が1,896,400千円減少し、長期借入金が1,465,100千円増加したこと等によるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ4,604千円増加し388,112千円となりました。この主な要因は、当期純利益65,151千円を計上しましたが、「連結財務諸表に関する会計基準」を適用し、部分時価評価法から全面時価評価法への変更を行ったことから、利益剰余金が54,468千円減少したこと等によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果などを背景に企業収益が改善し、景気の持ち直しの兆しがみられるものの、雇用や所得環境は依然として厳しい状況が続くなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

住宅関連業界におきましても、住宅版エコポイント制度や住宅取得に関する贈与税の非課税枠拡大などといった諸政策の効果から、新設住宅着工戸数は81万9千戸（前年同期比5.6%増加）となり、持家や分譲住宅を中心に持ち直しの兆しが現れております。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期（平成22年4月）からスタートした「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」に基づき、事業革新による営業力の強化、新商品の市場投入による営業競争力の強化及び工場の生産性改善に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、市況の回復傾向に伴い16,347,926千円と前年同期と比べ1,318,367千円（8.8%）の増収となりました。

売上原価は、木材事業における為替の円高による輸入仕入コストの低下などにより、売上原価率が前年同期と比べ0.4ポイント改善されました。

売上総利益は、売上高の増加により1,772,782千円と前年同期と比べ201,935千円（12.9%）の増益となりました。

販売費及び一般管理費は、貸倒引当金繰入額53,608千円を計上したことなどから1,283,671千円と前年同期と比べ66,600千円の増加となりました。

この結果、営業利益は489,111千円と前年同期と比べ135,335千円（38.3%）の増益となりました。

営業外損益においては、主に有利子負債の削減に努めたことにより金融費用が227,988千円と前年同期と比べ20,811千円の減少となりました。

この結果、経常利益は251,019千円と前年同期と比べ171,990千円（217.6%）の増益となり、計画を達成することが出来ました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、当社石巻支店において建物等の修繕費用及びたな卸資産の滅失損失等が発生したために、災害損失133,367千円を特別損失に計上しました。

このことから、当期純利益は65,151千円と前年同期と比べ17,182千円（35.8%）の増益にとどまりました。

(3) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、当期を初年度とした新たな「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」を策定し、経営目標の必達を目指して取り組んでおります。

本計画は、前3カ年計画のテーマである“環境にやさしい企業を目指して”を踏襲し、当社グループ所有の森林資源を育林や間伐事業により有効活用することで森林の整備をより一層進めるとともに、屋上緑化事業を推進することで、地球温暖化対策に貢献してまいります。また、利益計画においては、ここ2～3年間試行錯誤し開発・開拓に取り組んでまいりました事業革新としての新事業（新製品の開発や新商品の市場投入など）を織り込むなどの諸施策を実行し、本計画の最終年度にあたる平成25年3月期には、経常利益4億50百万円を目指してまいります。一方、財務面においては、前3カ年計画に引き続き、資産売却等で有利子負債の削減を図り、財務内容の健全性を図ってまいります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは228,480千円の獲得（前期は136,003千円の獲得）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が80,704千円になったことに加えて、仕入債務が136,240千円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、獲得した資金は240,291千円（前期は8,042千円の使用）となりました。この主な要因は、資産売却計画の一環として東京都江東区の土地及び建物を売却したことによる収入162,453千円等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、使用した資金は466,901千円（前期は183,935千円の使用）となりました。この主な要因は、短期借入金のうち18億円を長期借入金に借換したことと返済により、短期借入金が2,007,450千円減少した一方で、長期借入金が1,576,150千円（純額）増加したこと等によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,617千円減少し366,437千円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、今後については、「東日本大震災」の影響による企業の生産活動の低下や個人消費の抑制等が懸念されることから、景気の先行きは予断を許さない状況にあり、当社グループを取り巻く事業環境は、厳しさが持続することが予想されます。

当社グループとしては、当期を初年度とした「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の諸施策を確実に実行することが最優先課題であると考えております。そのために、事業部門ごとに事業革新を織り込み営業力強化や新商品の投入による営業競争力の強化により収益力のアップを図るとともに、工場の生産性改善を図ることにより、利益計画の達成を目指して取り組んでおります。また、財務面においては、資産売却等で有利子負債の削減を図り、財務内容の健全性を図っております。

現時点において、今後の具体的な検討事項といたしましては、有利子負債の削減、繰越損失の解消並びに配当への対応が重要な検討事項であると考えております。

有利子負債の削減につきましては、「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の諸施策を実行し、利益計画を確実に実行するとともに、資産売却等で有利子負債の削減を図り、財務体質の改善を図ってまいります。

繰越損失の解消につきましては、「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の利益計画である最終年度（平成25年3月期）に経常利益4億50百万円を目指していくことにより、持続的な収益体質の向上を図り、出来る限り早い時期に解消したいと考えております。

配当につきましては、安定かつ継続した配当を行うことが重要であると考えており、更に収益構造の改革と財務体質の強化を進め、内部留保の充実等を考慮したうえで、復配の時期を検討してまいりたいと考えております。

また、前計画（「新3カ年中期経営計画」）のテーマである、“環境にやさしい企業を目指して”を踏襲し、当社グループ所有の森林資源を育林・間伐事業により有効活用することで森林の整備をより一層進めるとともに、屋上緑化事業にも取り組むことにより、地球温暖化対策に貢献してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、業界動向・投資効率等を総合的に勘案して設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資については、「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の諸施策を実行するうえで必要な投資内容に厳選した結果、総額105,393千円となりました。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 木材事業

当社におけるフォークリフトの入れ替え等を中心とする総額19,852千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありませんが、一部の土地について4,010千円の減損損失を計上しております。

(2) 建材事業

当社天竜工場における複合1種床製品製造設備等を中心とする総額80,675千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(3) その他

プレカット事業において、当社プレカット工場における周辺設備の更新を中心とする総額4,550千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありませんが、一部の土地について2,884千円の減損損失を計上しております。

(4) 全社(共通)

当社における東京支店の改修等を中心とする総額314千円の投資を実施しました。

また、資産売却計画の一環として、東京都江東区の土地(面積369㎡、前期末帳簿金額120,000千円)及び建物(延べ床面積1,056㎡、前期末帳簿金額60,000千円)を平成22年9月に売却しております。

なお、第1四半期連結会計期間末において、上記売却物件について19,528千円の減損損失を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (静岡県浜松市 東区)	全社 (共通)	統括業務 施設	50,264	413	86,387 (1,960)		88	137,152	8 〔1〕
東京支店 (東京都江東区)	木材事業 建材事業	販売・ 管理施設	42,666	195	938,876 (2,928)		1,070	982,808	11 〔4〕
名古屋支店 (愛知県弥富市) 他4支店 (注)2	〃	販売施設	60,532	109	1,041,828 (47,700)	16,243	179	1,118,891	17 〔8〕
天竜工場 (静岡県磐田市) (注)3	建材事業	生産設備	8,678	43,860	()	175,321	25,901	253,761	42 〔17〕
プレカット工場 (静岡県磐田市)	その他	販売・ 生産設備	70,641	8,139	135,437 (5,116)	2,455	119	216,793	23 〔10〕
天龍東京ビル他 (東京都江東区 他)	〃	賃貸設備	302,138		216,706 (2,527)			518,845	[]
福利厚生施設・ その他 (静岡県浜松市 東区他)	全社 (共通)	社宅	79,642		()		27	79,669	[]
所有林 (長野県下伊那 郡南信濃村他) (注)4	木材事業	造林植栽			()		426,671	426,671	[1]

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
天龍プレ パーク㈱ (注)3	本社 (静岡県 磐田市)	建材事業	統括・ 販売業務 施設	58,115		834,240 (22,796)	11,340	35	903,731	13 〔 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具及び備品、山林及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の石巻支店は、㈱石巻住宅資材センターに土地・建物及び機械装置を賃貸しております。
- 3 提出会社の天竜工場は、天龍プレパーク㈱から土地(21,861㎡)、建物(8,178㎡)及びリース資産(テント倉庫2棟)を賃借しております。
- 4 提出会社の所有林の「その他」は、山林 1,520,700㎡であります。
- 5 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
- 6 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては経営会議等において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,233,810
第1種優先株式	4,000,000
計	31,233,810

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,111,190	9,111,190	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1種優先株式	4,000,000	4,000,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。 (注)
計	13,111,190	13,111,190		

- (注) 1 第1種優先株式は、現物出資(借入金の株式化 2,000,000千円)によって発行されたものであります。
 2 第1種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の配分について普通株式よりも優先させるため、法令に定める場合を除き、議決権を有しておりません。
 3 第1種優先株式は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはしてありません。
 4 第1種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

第1種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末の最終の株主名簿に記載または記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、毎事業年度末の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金の配当(以下「第1種優先配当金」という。)を支払う。

第1種優先配当金の額

第1種優先配当金の額は、第1種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率(以下「第1種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が50円を超える場合は、第1種優先配当金の額は50円とする。

各事業年度の第1種優先配当率は、当該事業年度の前事業年度に属する配当率決定日(下記に定義される。)における日本円TIBOR(6ヶ月物)の値に基づき、下記算式により計算される年率とする。

第1種優先配当年率 = 日本円TIBOR (6ヶ月物) + 0.5%

第1種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率決定日」は、平成17年3月31日及び、以降毎年3月31日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）とする。

「日本円TIBOR (6ヶ月物) 」とは、各配当年率決定日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

各配当年率決定日に日本円TIBOR (6ヶ月物) が公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR (6ヶ月物) に代えて用いるものとする。

非累積条項

ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当の額が上記に定める第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき500円を支払う。

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、第1種優先株主に対し、新株引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 取得請求権に関する定め

第1種優先株式の償還請求権

第1種優先株主は、平成37年10月1日以降、毎年10月1日から10月31日までの期間（以下「償還請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する額から、当社が、当該償還請求がなされた事業年度において、第1種優先株式の任意買入または強制償還を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、第1種優先株式の全部または一部を償還するように請求することができ、当社は、償還請求可能期間満了の日から1ヵ月以内に法令の定めに従って償還手続を行うものとする。

前記限度額を超えて第1種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位を、償還請求可能期間経過後において実施する抽選の方法により決定し、前記限度額の範囲内において償還するものとする。

償還価額は、第1種優先株式1株につき、500円とする。

普通株式への転換予約権

第1種優先株主は、第1種優先株式の発行に際して取締役会の決議で定めた下記イの転換を請求し得べき期間中、当該決議で定めた下記ロの条件にて、当社が第1種優先株式を取得すると引換えに、当社の普通株式を交付するよう請求することができる。

転換による普通株式の取得の条件および取得請求可能期間

イ転換を請求し得べき期間

平成27年10月1日から平成37年9月30日までとする。

ロ転換の条件

第1種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

当初転換価額は、平成27年10月1日の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）に相当する金額とする。

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成28年10月1日から平成36年10月1日まで、毎年10月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日（以下本要項において「取引日」というときは終値のない日を除く。）目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の130%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

a転換価額は、平成27年10月1日以降、下記bに掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

b転換価額調整式により第1種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記e(ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合（ただし、当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）、

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii)株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(iii)下記e(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権若しくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

c 当社は、上記bに定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

() 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

e (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記b(ii)ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記b(ii)の場合には、転換価額調整式に使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社の普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(二) 上記(ロ)または(ハ)により転換価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第1種優先株主に通知する。ただし、上記(ハ) b(ii)ただし書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(ホ) 転換により発行すべき普通株式数

第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ヘ) 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(ト) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び第1種優先株式の株券が上記(ヘ)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。ただし、第1種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(6) 取得条項に関する定め

買い受けまたは買入取得

イ 当社は、法令の定めに従って当社の取締役会が別に定める日が到来したときに、第1種優先株式を買い受けまたは剰余金により買い入れて取得することができる。

ロ 取得価額は1株につき500円とする。

強制償還

イ 当社は、平成27年10月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来したときに、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社の選択により、第1種優先株式の全部または一部を償還することができる。

ロ 償還価額は、第1種優先株式1株につき、500円とする。

ハ 一部償還するときは、抽選の方法により行う。

普通株式への強制転換

イ転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1種優先株式は、同期間の末日の翌日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制転換日」という。）が到来したときに500円を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、強制転換価額の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限強制転換価額」という。）を下回るときは、500円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となり、強制転換価額が当初転換価額の130%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限強制転換価額」という。）を上回るときは、500円を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

口前項の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(7)期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第1種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求または強制転換がなされた日の属する事業年度の初日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月26日(注)	4,000,000	13,111,190	1,000,000	1,502,459	1,000,000	1,000,000

(注) 優先株式については、平成17年5月27日開催の取締役会決議により平成17年8月26日付で第三者割当方式による優先株式の発行を行ったものであります。なお、当該優先株式はスルガ銀行(株)がデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)により現物出資したものであります。

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 スルガ銀行株式会社

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	8	62	1	0	870	945	
所有株式数(単元)	0	588	24	2,503	3	0	5,514	8,632	479,190
所有株式数の割合(%)	0.00	6.81	0.28	29.00	0.03	0.00	63.88	100.00	

(注) 1 自己株式166,854株は「個人その他」に166単元、「単元未満株式の状況」に854株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

第1種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		4,000						4,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	4,399	33.6
山崎 登	千葉県浦安市	660	5.0
鈴木 紀一	静岡県浜松市西区	532	4.1
テレフォーラム株式会社	静岡県磐田市大瀬1000番地4	513	3.9
天龍木材自社株投資会	静岡県浜松市東区材木町38番地	413	3.2
菅 沼 昇	静岡県湖西市	210	1.6
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	199	1.5
名古屋港木材倉庫株式会社	愛知県名古屋市南区加福本通二丁目1	185	1.4
株式会社明輝商会	愛知県名古屋市中川区柳川町8-1	130	1.0
天龍造園建設株式会社	静岡県浜松市東区材木町38番地	127	1.0
計		7,368	56.2

(注) 上記のほか当社所有の自己株式166千株(1.3%)があります。

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
山崎 登	千葉県浦安市	660	7.8
鈴木 紀一	静岡県浜松市西区	532	6.3
テレフォーラム株式会社	静岡県磐田市大瀬1000番地4	513	6.1
天龍木材自社株投資会	静岡県浜松市東区材木町38番地	413	4.9
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	399	4.7
菅 沼 昇	静岡県湖西市	210	2.5
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	199	2.4
名古屋港木材倉庫株式会社	愛知県名古屋市南区加福本通二丁目1	185	2.2
株式会社明輝商会	愛知県名古屋市中川区柳川町8-1	130	1.5
天龍造園建設株式会社	静岡県浜松市東区材木町38番地	127	1.5
計		3,368	39.9

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 4,000,000		「1株式等の状況」の「(1)株式の総 数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000		1単位(1,000株)の株式(注3)
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,436,000	8,436	同上
単元未満株式	普通株式 479,190		1単位(1,000株)未満の株式(注3)
発行済株式総数	13,111,190		
総株主の議決権		8,436	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式854株が含まれております。

3 普通株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍木材株式会社	静岡県浜松市東区材木町 38番地	166,000		166,000	1.27
(相互保有株式) プライムトラス株式会社	東京都江東区木場二丁目 15番12号	30,000		30,000	0.23
計		196,000		196,000	1.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条 第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,456	590,086
当期間における取得自己株式	862	64,675

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	166,854		167,716	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、剰余金の配当につきましては、株主に安定した配当を継続することを重要政策と考え、配当資金の確保、内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、期末配当1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であり、ます。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら配当を見送り、全額を次期に繰り越させていただきました。

今後は、「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の着実な実行により、更に収益構造の改革と財務体質の強化を進め、内部留保の充実等を考慮した上で勘案してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、当社は中間配当を行なうことができる旨定款に定めておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	164	140	100	60	113
最低(円)	96	70	19	29	36

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

第1種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	47	49	48	48	51	113
最低(円)	40	36	39	41	42	46

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

第1種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大木 洋	昭和19年2月19日生	昭和42年4月 昭和62年8月 平成元年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年6月 平成8年6月	当社入社 当社東京本社部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 木材事業部長 当社代表取締役専務就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	普通株式 41
代表取締役 副社長		伊藤 徹	昭和23年5月28日生	昭和48年4月 平成5年10月 平成7年11月 平成8年4月 平成12年5月 平成17年4月 平成18年5月 平成18年6月	スルガ銀行株式会社入行 同社資金市場部資金グループ長 同社資金市場部長 同社市場金融部企画管理部長 同社執行役員常務市場金融部長 同社シニア・マネジメント・アド バイザー 当社顧問就任 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	普通株式 9
常務 取締役	営業 第2本部長	大場 晃	昭和29年11月27日生	昭和53年4月 平成8年7月 平成9年10月 平成10年1月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 当社木材事業本部新住宅資材チー ム部長 当社建材事業本部営業第5部部长 当社建材事業本部営業第1部部长 当社建材事業本部営業統括部長 当社営業部第3部長 当社営業部第2部長 当社取締役就任 当社営業第2本部長(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 29
常務 取締役	営業 第1本部長	山崎 直哉	昭和31年8月23日生	昭和55年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年3月 平成12年7月 平成15年4月 平成15年6月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 当社福岡支店長代理 当社名古屋支店西部港営業所長代 理 当社名古屋支店長代理 当社名古屋支店長 当社営業部第1部長 当社取締役就任、天龍カナダコー ポレーション代表取締役社長就任 当社営業第1本部長(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 27
取締役	管理本部長	鈴木 邦利	昭和33年2月21日生	昭和55年4月 平成8年8月 平成10年6月 平成13年4月 平成14年9月 平成15年6月 平成20年4月	当社入社 当社管理本部経理部本社経理室長 代理 当社管理本部経理部長代理 当社管理部副部長 当社管理部長 当社取締役就任(現任) 当社管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業 第1本部 副本部長兼 木材事業 部長	山田 晃司	昭和33年8月1日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成20年10月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 当社名古屋支店副支店長 当社名古屋支店長 当社営業第1本部副本部長(現任) 当社取締役就任(現任)、天龍カナ ダコーポレーション代表取締役社 長就任(現任) 当社営業第1本部木材事業部長 (現任)	(注)2	普通株式 12
取締役	営業 第2本部 天竜工場長	辻 武男	昭和35年6月15日生	昭和58年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 当社東京支店営業第2部課長 当社東京支店営業第2部長 当社営業第2本部天竜工場長(現 任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 10
監査役 (常勤)		出口 壽孝	昭和18年11月25日生	昭和41年4月 昭和59年9月 平成3年6月 平成6年8月 平成11年6月 平成13年4月 平成13年6月	当社入社 当社社長室総務部長代理 当社取締役就任、社長室総務部長 当社管理本部総務部長 当社管理本部長 当社管理部長 当社監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 34
監査役		岩田 厚	昭和23年1月26日生	昭和45年4月 平成6年8月 平成7年6月 平成18年8月	天龍造園建設株式会社入社 同社専務取締役就任 当社監査役就任(現任) 天龍造園建設株式会社専務取締役 退任、株式会社ニューテック代表 取締役社長就任(現任)	(注)3	普通株式 8
監査役		新木 英之	昭和7年12月12日生	昭和53年3月 平成17年7月 平成20年6月	(株)伸和代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 5
計							普通株式 197

- (注) 1 監査役 岩田 厚及び新木英之は、会社法第2条 第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の公正性と透明性とをより向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけたうえで機構改革を実施しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は、取締役7名(平成23年6月30日現在)で構成されており、毎月会社の基本方針や重要事項などを決定しております。

また、取締役会の定める基本方針に基づき経営の個々の課題については、原則毎週経営会議を開催し協議決定しております。さらに、当社グループ全体の事業の進捗状況などについては、子会社を含めた部店長会議を毎月開催し、事業の進捗状況・リスクの所在・市場動向の把握と情報の共有化を図っております。

当社の監査役会は、3名(うち社外監査役は2名)で構成され毎月開催するとともに、取締役会等当社の重要会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役会の業務執行についての適法性・妥当性を監査しております。

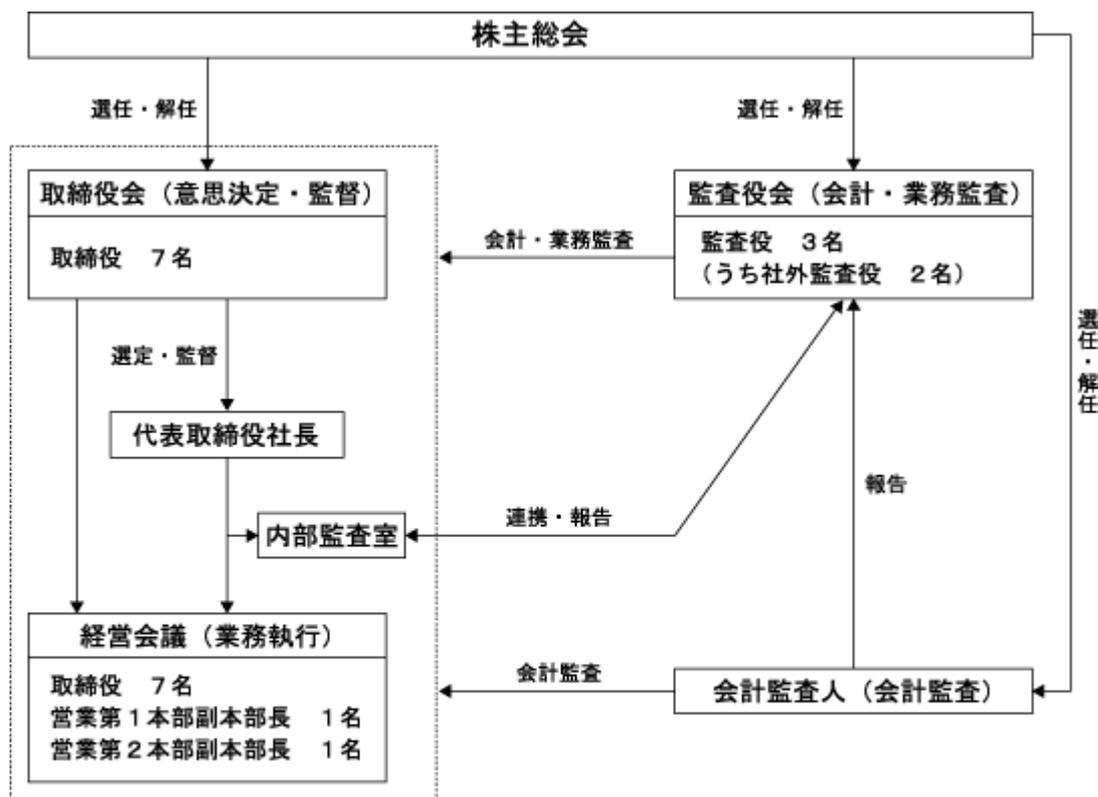
また、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と情報や意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど連携を強化して監査の実効性を確保していることから、経営監視機能の客観性および中立性が一定程度図られているため、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役を選任いたしておりません。

内部統制については、内部監査室(2名)が中心となって、個々の統制活動を整備するための規程やマニュアルを策定し、業務プロセスの整備状況を把握した上で、内部統制の運用状況の評価を行っております。また、内部監査室長を委員長とした内部統制運営委員会(委員6名)を毎月開催し、統制活動の実施状況を定期的に検証し、必要な対策を講じております。

会計監査を担当する会計監査人として、新日本有限責任監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。

また、法律顧問として2法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題全般に関して必要に応じて助言と指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制(平成23年6月30日現在)



(注) 内部統制運営委員会は、次のメンバーによって構成されております。

最高責任者	代表取締役社長、代表取締役副社長
委員長	内部監査室長
委員	常務取締役営業第2本部長、常務取締役営業第1本部長、取締役管理本部長、 営業第1本部副本部長、営業第2本部副本部長、管理本部副本部長

□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備することについて決議いたしました。また、平成22年1月21日開催の取締役会において一部追加の決議をいたしました。この基本方針に基づいて内部監査室及び内部統制運営委員会を中心に内部統制システムを整備しております。

なお、この基本方針は次のとおりであります。

(a) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の徹底を図るため、管理本部においてこの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。さらに、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、企業倫理と法令遵守の徹底並びに内部統制システムの構築を推進し管理する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に係る種々なリスクについては、それぞれの担当部署において、規則の制定を行うなど、適切に管理する。さらに、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、大規模な災害、事故、不祥事が発生した場合に備え体制の構築に努める。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する取締役がこの計画を実現するために、必要かつ適切な業務執行体制を確立することとする。

(e)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を充実し、さらに、グループ全体のリスク管理体制を構築し、グループ間の連携強化を図る。

(f)監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた時は、その業務に関する指揮命令権は監査役のみが有する。

(g)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項および内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査役は重要な会議に出席し、状況について適宜報告を受ける。

(h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、監査活動の状況とその結果を監査役に遅滞なく報告するなど、連携を強化し、また、監査役および内部監査室は、会計監査人とも意見交換に努め、監査の実効性を確保する。

(i)財務報告に係る内部統制体制

金融商品取引法に基づき、適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続を明示するとともに、適切に整備および運用する。

(j)反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含めた一切の関係を遮断する。

八 リスク管理体制の整備状況

内部監査室および内部統制運営委員が、定期的または随時にモニタリングを実施し、リスクの所在の把握やリスクの軽減化を図るとともに、リスクに対する管理体制の整備を行っております。モニタリングを通じて把握されたリスクに対する内部統制の問題点等については、内部統制運営委員会に報告されその対応策を講じるなど適切な対応を図っております。

また、当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、取引先の信用リスクや法規制に係るリスクについては、管理本部審査課が把握と監視を行っており、法規制に係るリスク回避のため、2法律事務所と顧問契約を締結し適宜アドバイスを受けております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限定額をもって、損害賠償責任の限度としております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

へ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108号第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1種優先株式を発行しております。

なお、第1種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記を参照下さい。

内部監査及び監査役監査

内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として設置され、内部監査規程に従い監査を実施し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて監査役にも報告しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び支店における業務及び財産の状況の監査を実施しております。また、子会社からも営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

監査役および内部監査室は、会計監査人と定期的な監査結果の報告と必要に応じて打ち合わせを行い、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社には、社外取締役はおりません。

社外監査役岩田厚氏は、株式会社ニューテックの代表取締役社長であり、同社は当社の株主である天龍造園建設株式会社の子会社であります。当社との間に取引関係はありません。同氏は、当社の社外監査役としての実績が長く当社の事業内容等に精通していることと、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役新木英之氏は、当社の株主である株式会社伸和の代表取締役会長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。同氏は、当社と関係の深い木材業界に精通していることと、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、期末日現在当社普通株式を、岩田厚氏が8千株、新木英之氏が5千株、それぞれ所有しております。

社外監査役取締役会及び監査役会の出席状況及び発言状況は次のとおりです。

岩田厚氏は、取締役会には、17回中12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会には、13回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

新木英之氏は、取締役会には、17回中11回に出席し、主に当業界における豊富な経験から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘や意見を述べております。また、監査役会には、13回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席するほか、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役からの営業の報告の聴取、本社及び支店における業務及び財産の状況の監査を実施するとともに、子会社からも営業の報告を求め、必要に応じて子会社へ赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室とも連携を強化して監査の実効性を確保しております。

以上のことから、経営監視機能の客観性および中立性が一定程度図られているため、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役を選任しておりません。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	34,398	34,398		6
監査役 (社外監査役を除く)	5,800	5,800		1
社外監査役	1,596	1,596		2

- (注) 1 社外取締役がおりませんので、社外取締役の報酬等の総額は記載しておりません。
 2 使用人兼務役員の使用人給与については、重要なものがないため記載しておりません。
 3 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第121期定時株主総会において月額100万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。
 4 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第121期定時株主総会において月額200万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。
 5 役員退職慰労金については、株主総会の決議により支給することにしております。
 なお、支給額は、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、取締役在任期間分については取締役会にて、監査役在任期間分については監査役の協議によってそれぞれ決定することにしております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
貸借対照表計上額の合計額 163,821千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三菱商事(株)	16,000	39,200	企業間取引の強化
天龍製鋸(株)	20,000	33,720	企業間取引の強化
スルガ銀行(株)	5,000	4,180	株式の安定化
双日(株)	22,200	4,018	企業間取引の強化
(株)河合楽器製作所	5,000	1,035	企業間取引の強化
大建工業(株)	1,534	394	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
天龍製鋸(株)	20,000	41,500	企業間取引の強化
三菱商事(株)	16,000	36,944	企業間取引の強化
スルガ銀行(株)	5,000	3,690	株式の安定化
双日(株)	22,200	3,685	企業間取引の強化
(株)河合楽器製作所	5,000	860	企業間取引の強化
大建工業(株)	1,534	472	企業間取引の強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
河西 秀 治	新日本有限責任監査法人	
伊 藤 恵 一	新日本有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数が7年以内である場合は記載を省略しております。なお、新日本有限責任監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

□ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	9名
その他	11名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	40,000		40,000	
連結子会社				
計	40,000		40,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、取締役会が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 595,558	2 499,253
受取手形及び売掛金	4,733,551	4,862,898
商品及び製品	2 1,978,764	2 1,887,205
仕掛品	26,553	27,188
原材料及び貯蔵品	247,862	241,620
前渡金	128,553	236,345
その他	188,674	171,216
貸倒引当金	523,725	510,608
流動資産合計	7,375,792	7,415,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 778,557	2, 3 672,678
機械装置及び運搬具（純額）	3 52,736	3 52,717
土地	2 3,435,840	2 3,253,477
山林	2 423,924	2 426,671
リース資産（純額）	3 208,329	3 205,360
建設仮勘定	26,404	24,957
その他（純額）	3 3,617	3 2,517
有形固定資産合計	4,929,410	4,638,379
無形固定資産		
その他	17,139	16,186
無形固定資産合計	17,139	16,186
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 345,684	1, 2 356,851
長期貸付金	150,986	136,430
破産更生債権等	963,031	1,139,339
その他	2 467,083	2 428,962
貸倒引当金	789,904	854,991
投資その他の資産合計	1,136,880	1,206,591
固定資産合計	6,083,430	5,861,157
資産合計	13,459,222	13,276,277

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,202,845	2 2,447,353
短期借入金	2 9,825,039	2 7,928,639
リース債務	29,747	36,528
未払法人税等	17,649	20,934
繰延税金負債	1,956	538
賞与引当金	6,313	10,033
災害損失引当金	-	31,060
その他	210,477	150,092
流動負債合計	12,294,028	10,625,180
固定負債		
長期借入金	2 356,500	2 1,821,600
リース債務	188,998	176,521
繰延税金負債	8,447	11,819
退職給付引当金	202,025	214,948
資産除去債務	-	12,381
その他	25,714	25,714
固定負債合計	781,685	2,262,984
負債合計	13,075,713	12,888,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,502,459	1,502,459
資本剰余金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	2,101,257	2,090,574
自己株式	13,530	14,120
株主資本合計	387,672	397,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,809	15,497
繰延ヘッジ損益	2,966	816
為替換算調整勘定	19,939	25,966
その他の包括利益累計額合計	4,163	9,652
純資産合計	383,508	388,112
負債純資産合計	13,459,222	13,276,277

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	15,029,559	16,347,926
売上原価	1, 2 13,458,712	1, 2 14,575,143
売上総利益	1,570,847	1,772,782
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	277,523	287,729
貸倒引当金繰入額	-	53,608
役員報酬	38,975	44,233
給料手当及び賞与	414,656	416,861
賞与引当金繰入額	3,036	4,154
退職給付費用	25,653	26,988
減価償却費	15,272	15,164
その他	2 441,951	2 434,929
販売費及び一般管理費合計	1,217,070	1,283,671
営業利益	353,776	489,111
営業外収益		
受取利息	3,408	2,778
受取配当金	10,434	11,297
仕入割引	3,142	3,070
持分法による投資利益	9,264	9,204
その他	2,506	12,983
営業外収益合計	28,756	39,333
営業外費用		
支払利息	211,445	187,287
手形売却損	37,354	40,701
その他	54,704	49,437
営業外費用合計	303,504	277,426
経常利益	79,028	251,019
特別利益		
固定資産売却益	3 4,932	3 383
貸倒引当金戻入額	2,458	-
特別利益合計	7,390	383
特別損失		
固定資産除売却損	4 6,767	4 443
減損損失	5 21,139	5 26,423
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,464
災害損失	-	6 133,367
特別損失合計	27,907	170,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
税金等調整前当期純利益	58,512	80,704
法人税、住民税及び事業税	10,543	13,018
過年度法人税等	-	958
法人税等調整額	-	1,576
法人税等合計	10,543	15,553
少数株主損益調整前当期純利益	-	65,151
当期純利益	47,968	65,151

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	65,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,688
繰延ヘッジ損益	-	2,149
為替換算調整勘定	-	6,026
その他の包括利益合計	-	2 5,488
包括利益	-	1 59,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	59,662
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,502,459	1,502,459
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,502,459	1,502,459
資本剰余金		
前期末残高	1,000,404	1,000,000
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	404	-
当期変動額合計	404	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
前期末残高	2,168,134	2,101,257
当期変動額		
当期純利益	47,968	65,151
持分法の適用範囲の変動	18,909	-
会計方針の変更による影響額	-	54,468
当期変動額合計	66,877	10,682
当期末残高	2,101,257	2,090,574
自己株式		
前期末残高	13,879	13,530
当期変動額		
自己株式の取得	482	590
持分法の適用範囲の変動	832	-
当期変動額合計	349	590
当期末残高	13,530	14,120
株主資本合計		
前期末残高	320,849	387,672
当期変動額		
当期純利益	47,968	65,151
自己株式の取得	482	590
持分法の適用範囲の変動	19,336	-
会計方針の変更による影響額	-	54,468
当期変動額合計	66,822	10,092
当期末残高	387,672	397,765

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,629	12,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,179	2,688
当期変動額合計	9,179	2,688
当期末残高	12,809	15,497
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	2,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,966	2,149
当期変動額合計	2,966	2,149
当期末残高	2,966	816
為替換算調整勘定		
前期末残高	34,577	19,939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,638	6,026
当期変動額合計	14,638	6,026
当期末残高	19,939	25,966
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	30,948	4,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,784	5,488
当期変動額合計	26,784	5,488
当期末残高	4,163	9,652
純資産合計		
前期末残高	289,901	383,508
当期変動額		
当期純利益	47,968	65,151
自己株式の取得	482	590
持分法の適用範囲の変動	19,336	-
会計方針の変更による影響額	-	54,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,784	5,488
当期変動額合計	93,607	4,604
当期末残高	383,508	388,112

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,512	80,704
減価償却費	75,510	99,893
減損損失	21,139	26,423
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,464
災害損失	-	133,367
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,990	51,970
賞与引当金の増減額（ は減少）	940	3,720
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11,368	12,922
受取利息及び受取配当金	13,842	14,076
支払利息	211,445	187,287
固定資産除売却損益（ は益）	1,834	59
持分法による投資損益（ は益）	9,264	9,204
売上債権の増減額（ は増加）	170,024	118,947
たな卸資産の増減額（ は増加）	793,961	9,829
破産更生債権等の増減額（ は増加）	2,700	176,307
仕入債務の増減額（ は減少）	690,574	136,240
その他	80,795	36,161
小計	343,775	398,186
利息及び配当金の受取額	24,166	26,441
利息の支払額	208,680	187,871
法人税等の支払額	23,258	8,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,003	228,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	284,503	284,743
定期預金の払戻による収入	279,343	379,430
有形固定資産の取得による支出	47,887	34,793
有形固定資産の売却による収入	6,187	162,453
貸付けによる支出	48,100	54,200
貸付金の回収による収入	91,921	56,068
保険積立金の解約による収入	-	23,742
その他	5,004	7,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,042	240,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	452,100	2,007,450
長期借入れによる収入	350,000	1,840,500
長期借入金の返済による支出	68,000	264,350
リース債務の返済による支出	13,352	35,010
自己株式の取得による支出	482	590
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,935	466,901

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,652	3,487
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,321	1,617
現金及び現金同等物の期首残高	416,376	368,054
現金及び現金同等物の期末残高	368,054	366,437

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>連結財務諸表提出会社である当社は、毎期の利益計画の着実な実行を前提に、主力取引銀行からの支援を受けており、当該計画の達成如何では、財務活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。このことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、今後も、利益計画を確実に実行することで、さらなる財務体質の改善を図ることにより、主力取引銀行からの継続的支援を得られるものと考えております。</p> <p>しかし、当社及び連結子会社は、期末日現在、契約期間が一年以内の借入金が98億円と多額にあり、また、利益計画の達成状況について、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 天龍カナダコーポレーション 天龍プレパーク㈱ ㈱石巻住宅資材センター	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 天龍カナダコーポレーション 天龍プレパーク㈱ ㈱石巻住宅資材センター
2 持分法の適用に関する事項	(イ)持分法適用の非連結子会社数0社 (ロ)持分法適用の関連会社数1社 プライムトラス㈱ 従来、持分法適用の関連会社であった日銘スライス㈱は、実質的な影響力がなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	(イ)持分法適用の非連結子会社数0社 (ロ)持分法適用の関連会社数1社 プライムトラス㈱
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によりしております。 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 主として総平均法による原価法 商品・未成工事支出金 主として個別法による原価法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 同左 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 同左 商品・未成工事支出金 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 建物は主として定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 33～50年 機械装置及び運搬具 5～10年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、提出会社(200,312千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(二)災害損失引当金 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上したものであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高の計上基準 当連結会計年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>完成工事高の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 提出会社は、外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 提出会社は、外貨建金銭債権債務に対して、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 提出会社は、社内管理規定に従い、輸入取引に伴う為替(相場の変動)リスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 提出会社の、ヘッジ対象とヘッジ手段には、密接な相関関係が継続的に存在しており、ヘッジ会計適用のための有効性評価は不要であり、行っておりません。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(7) のれんの償却方法及び償却期間		のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益は707千円、経常利益は712千円及び税金等調整前当期純利益は11,176千円それぞれ減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における部分時価評価法から全面時価評価法への変更による損益に与える影響はありませんが、利益剰余金が54,468千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 184,547千円	1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 191,231千円
2 担保資産 短期借入金9,825,039千円、支払手形1,176,758千円及び長期借入金 356,500千円の担保として次のとおり差入れております。 (イ)現金及び預金(定期預金) 222,965千円 (ロ)商品及び製品(販売用不動産) 155,890千円 (ハ)建物 664,203千円 (ニ)土地 3,430,830千円 (ホ)山林 423,924千円 (ヘ)投資有価証券 257,467千円 (ト)その他(投資その他の資産) 8,000千円 計 5,163,281千円	2 担保資産 短期借入金7,928,639千円、支払手形1,457,728千円及び長期借入金1,821,600千円の担保として次のとおり差入れております。 (イ)現金及び預金(定期預金) 128,272千円 (ロ)商品及び製品(販売用不動産) 126,017千円 (ハ)建物 560,182千円 (ニ)土地 3,253,477千円 (ホ)山林 426,671千円 (ヘ)投資有価証券 269,675千円 (ト)その他(投資その他の資産) 8,000千円 計 4,772,296千円
3 有形固定資産の減価償却累計額 2,351,585千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 2,250,533千円
4 受取手形割引高 1,558,475千円	4 受取手形割引高 1,864,472千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																		
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 32,497千円</p> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は6,037千円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 土地 4,365千円 機械装置及び運搬具 566千円</p> <p>4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 固定資産廃棄損 機械装置及び運搬具 3,453千円 その他(借地権) 3,313千円</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県浜松市</td> <td rowspan="2">山林</td> <td rowspan="2">土地及び立木</td> </tr> <tr> <td>天竜区</td> </tr> <tr> <td>東京都江東区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、山林及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、山林及び事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,139千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物7,282千円、土地10,683千円及び山林3,173千円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。</p>	場所	用途	種類	静岡県浜松市	山林	土地及び立木	天竜区	東京都江東区	遊休資産	建物及び土地	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 22,856千円</p> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,353千円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 282千円 機械装置及び運搬具 101千円</p> <p>4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 機械装置及び運搬具 251千円 その他(工具、器具及び備品) 5千円 固定資産廃棄損 建物及び構築物 67千円 その他(工具、器具及び備品) 120千円</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都江東区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>福島県いわき市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>群馬県高崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26,423千円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産売買契約書に基づく契約額または不動産鑑定評価額により評価しております。</p> <p>6 災害損失は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。また、そのうち31,060千円を災害損失引当金に見積計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>固定資産及び棚卸資産の減失損失等</td> <td style="text-align: right;">100,365千円</td> </tr> <tr> <td>災害により損壊した資産の撤去費用等</td> <td style="text-align: right;">8,197千円</td> </tr> <tr> <td>災害資産の原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">14,426千円</td> </tr> <tr> <td>操業・営業休止期間中の固定費</td> <td style="text-align: right;">3,250千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,127千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">133,367千円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	東京都江東区	遊休資産	土地	福島県いわき市	遊休資産	土地	群馬県高崎市	遊休資産	土地	固定資産及び棚卸資産の減失損失等	100,365千円	災害により損壊した資産の撤去費用等	8,197千円	災害資産の原状回復費用等	14,426千円	操業・営業休止期間中の固定費	3,250千円	その他	7,127千円	計	133,367千円
場所	用途	種類																																	
静岡県浜松市	山林	土地及び立木																																	
天竜区																																			
東京都江東区	遊休資産	建物及び土地																																	
場所	用途	種類																																	
東京都江東区	遊休資産	土地																																	
福島県いわき市	遊休資産	土地																																	
群馬県高崎市	遊休資産	土地																																	
固定資産及び棚卸資産の減失損失等	100,365千円																																		
災害により損壊した資産の撤去費用等	8,197千円																																		
災害資産の原状回復費用等	14,426千円																																		
操業・営業休止期間中の固定費	3,250千円																																		
その他	7,127千円																																		
計	133,367千円																																		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	75,887千円
少数株主に係る包括利益	千円
計	75,887千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の有価証券評価差額金	10,314千円
繰延ヘッジ損益	2,966千円
為替換算調整勘定	14,638千円
計	27,919千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,111,190			9,111,190
第1種優先株式(株)	4,000,000			4,000,000
合計(株)	13,111,190			13,111,190

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,620	11,375	11,887	161,108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,375株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法の適用除外となった会社が保有していた自己株式 11,887株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,111,190			9,111,190
第1種優先株式(株)	4,000,000			4,000,000
合計(株)	13,111,190			13,111,190

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,108	13,456		174,564

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,456株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>595,558千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>227,503千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>368,054千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	595,558千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	227,503千円	現金及び現金同等物	368,054千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>499,253千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>132,816千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>366,437千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	499,253千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	132,816千円	現金及び現金同等物	366,437千円
現金及び預金勘定	595,558千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	227,503千円												
現金及び現金同等物	368,054千円												
現金及び預金勘定	499,253千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	132,816千円												
現金及び現金同等物	366,437千円												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ218,172千円及び229,080千円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ27,919千円及び29,315千円であります。</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	20,778	13,408	7,370	建物及び構築物	20,778	16,778	4,000
機械装置及び運搬具	122,588	91,827	30,760	機械装置及び運搬具	96,030	84,826	11,203
その他(工具及び備品他)	12,700	8,630	4,069	その他(工具及び備品他)	12,700	11,023	1,676
合計	156,067	113,866	42,200	合計	129,508	112,628	16,880
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 25,892千円				1年内 12,768千円			
1年超 17,309千円				1年超 4,665千円			
計 43,201千円				計 17,434千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 28,737千円				支払リース料 26,896千円			
減価償却費相当額 26,947千円				減価償却費相当額 25,320千円			
支払利息相当額 1,621千円				支払利息相当額 1,009千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、木材・建材事業における生産設備(機械装置)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、建材事業における生産設備(機械装置)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものが為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用してヘッジしております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年半後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部審査課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い管理本部経理課が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、管理本部長が経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	595,558	595,558	
(2) 受取手形及び売掛金	4,733,551	4,733,551	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	82,966	82,966	
(4) 支払手形及び買掛金	(2,202,845)	(2,202,845)	
(5) 短期借入金	(9,825,039)	(9,825,039)	
(6) 長期借入金	(356,500)	(342,781)	13,718
(7) デリバティブ取引	4,922	4,922	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形(外貨支払手形)と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額262,717千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券
 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金は、全て1年以内に決済されるものであります。また、投資有価証券には、満期のある債券を保有しておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	78,000	257,000	18,000	19,000	14,500	48,000
リース債務	29,747	29,747	29,747	29,747	29,143	70,612
合計	107,747	286,747	47,747	48,747	43,643	118,612

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものが有替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用してヘッジしております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備の投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部審査課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い管理本部経理課が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、管理本部長が経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	499,253	499,253	
(2) 受取手形及び売掛金	4,862,898	4,862,898	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	87,449	87,449	
(4) 支払手形及び買掛金	(2,447,353)	(2,447,353)	
(5) 短期借入金	(7,928,639)	(7,928,639)	
(6) 長期借入金	(1,821,600)	(1,740,957)	80,642
(7) デリバティブ取引(*2)	1,354	1,354	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の市場価格等によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形(外貨支払手形)と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	191,231
その他有価証券 非上場株式	78,170

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金は、全て1年以内に決済されるものであります。また、投資有価証券には、満期のある債券を保有しておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	189,050	146,600	189,150	174,600	1,311,250	
リース債務	36,528	36,528	33,392	32,161	31,257	43,181
合計	225,578	183,128	222,542	206,761	1,342,507	43,181

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	44,834	18,284	26,549
小計	44,834	18,284	26,549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	38,132	43,425	5,293
小計	38,132	43,425	5,293
合計	82,966	61,709	21,256

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 78,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 株式の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上である場合には著しく下落していると判断し、時価の推移等を勘案して回復の可能性を検討したうえで減損処理を行っております。ただし、時価の下落率が取得原価の50%以上である場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	83,466	56,382	27,083
小計	83,466	56,382	27,083
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,983	5,327	1,343
小計	3,983	5,327	1,343
合計	87,449	61,709	25,739

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 78,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 株式の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上である場合には著しく下落していると判断し、時価の推移等を勘案して回復の可能性を検討したうえで減損処理を行っております。ただし、時価の下落率が取得原価の50%以上である場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年 3月31日)	
			契約額	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 (外貨支払手形)	1,259,529	4,922
合計			1,259,529	4,922

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 (外貨支払手形)	167,977		1,354
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 (外貨支払手形)	1,370,784		(注)2
合計			1,538,762		1,354

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形(外貨支払手形)と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形(外貨支払手形)の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>(2) 制度別の補足説明 退職一時金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">設定時期</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当社及び連結子会社 (2社)</td> <td style="text-align: center;">昭和37年 2月等</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">適格退職年金</td> <td style="text-align: center;">設定時期</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当社</td> <td style="text-align: center;">昭和44年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設定時期	その他	当社及び連結子会社 (2社)	昭和37年 2月等		適格退職年金	設定時期	その他	当社	昭和44年		<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度 同左</p> <p>(2) 制度別の補足説明 退職一時金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">設定時期</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当社及び連結子会社 (2社)</td> <td style="text-align: center;">昭和37年 2月等</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">適格退職年金</td> <td style="text-align: center;">設定時期</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当社</td> <td style="text-align: center;">昭和44年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設定時期	その他	当社及び連結子会社 (2社)	昭和37年 2月等		適格退職年金	設定時期	その他	当社	昭和44年	
	設定時期	その他																							
当社及び連結子会社 (2社)	昭和37年 2月等																								
適格退職年金	設定時期	その他																							
当社	昭和44年																								
	設定時期	その他																							
当社及び連結子会社 (2社)	昭和37年 2月等																								
適格退職年金	設定時期	その他																							
当社	昭和44年																								
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">275,641千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,251千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">266,389千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">64,364千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)</td> <td style="text-align: right;">202,025千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	275,641千円	ロ 年金資産	9,251千円	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	266,389千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	64,364千円	ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)	202,025千円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">272,093千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,653千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">266,439千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">51,491千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)</td> <td style="text-align: right;">214,948千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	272,093千円	ロ 年金資産	5,653千円	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	266,439千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	51,491千円	ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)	214,948千円				
イ 退職給付債務	275,641千円																								
ロ 年金資産	9,251千円																								
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	266,389千円																								
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	64,364千円																								
ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)	202,025千円																								
イ 退職給付債務	272,093千円																								
ロ 年金資産	5,653千円																								
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	266,439千円																								
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	51,491千円																								
ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)	214,948千円																								
<p>3 退職給付費用に関する事項(自平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">24,314千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,872千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付費用(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">37,186千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p>	イ 勤務費用	24,314千円	ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	12,872千円	ハ 退職給付費用(イ + ロ)	37,186千円	<p>3 退職給付費用に関する事項(自平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">28,079千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,872千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付費用(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">40,952千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p>	イ 勤務費用	28,079千円	ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	12,872千円	ハ 退職給付費用(イ + ロ)	40,952千円												
イ 勤務費用	24,314千円																								
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	12,872千円																								
ハ 退職給付費用(イ + ロ)	37,186千円																								
イ 勤務費用	28,079千円																								
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	12,872千円																								
ハ 退職給付費用(イ + ロ)	40,952千円																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </tbody> </table>	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </tbody> </table>	会計基準変更時差異の処理年数	15年																				
会計基準変更時差異の処理年数	15年																								
会計基準変更時差異の処理年数	15年																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
棚卸資産低価法評価減	棚卸資産評価減
24,266千円	15,313千円
販売用不動産評価減	販売用不動産評価減
142,577千円	122,467千円
貸倒引当金繰入超過	貸倒引当金繰入超過
46,937千円	176,420千円
連結会社間内部利益消去	連結会社間内部利益消去
6,920千円	1,567千円
その他	その他
4,905千円	7,030千円
繰延税金資産(流動)小計	繰延税金資産(流動)小計
225,608千円	322,800千円
評価性引当額	評価性引当額
225,608千円	322,800千円
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)合計
千円	千円
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
1,956千円	538千円
繰延税金負債(流動)合計	繰延税金負債(流動)合計
1,956千円	538千円
繰延税金資産・負債(流動)の純額	繰延税金資産・負債(流動)の純額
1,956千円	538千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
794千円	794千円
ゴルフ会員権評価損	ゴルフ会員権評価損
1,907千円	1,907千円
退職給付引当金繰入額超過	退職給付引当金繰入額超過
80,234千円	85,395千円
貸倒引当金繰入額超過	貸倒引当金繰入額超過
246,894千円	274,747千円
資本連結による土地再評価	資本連結による土地再評価
129,427千円	151,072千円
繰越欠損金	繰越欠損金
1,362,327千円	1,042,087千円
その他	その他
66,359千円	57,541千円
繰延税金資産(固定)小計	繰延税金資産(固定)小計
1,887,946千円	1,613,547千円
評価性引当額	評価性引当額
1,887,946千円	1,613,547千円
繰延税金資産(固定)合計	繰延税金資産(固定)合計
千円	千円
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
8,447千円	10,242千円
繰延税金負債(固定)合計	繰延税金負債(固定)合計
8,447千円	11,819千円
繰延税金資産・負債(固定)の純額	繰延税金資産・負債(固定)の純額
8,447千円	11,819千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
39.74%	39.74%
(調整)	(調整)
税務上の繰越欠損金の利用	税務上の繰越欠損金の利用
146.24%	212.12%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.47%	1.37%
住民税均等割等	過年度法人税等
18.02%	1.19%
評価性引当額増減	住民税均等割等
105.02%	12.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	評価性引当額増減
18.02%	177.23%
	その他
	0.84%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	19.27%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年～40年と見積り、割引率は1.78%～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	12,172千円
時の経過による調整額	208千円
期末残高	12,381千円

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65,091千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は17,966千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,776,279	31,113	1,745,166	1,738,295

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(17,966千円)であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額または「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は69,990千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は22,412千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,745,166	195,545	1,549,620	1,549,278

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用の土地及び建物の売却159,902千円であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額または「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	木材・ 建材事業 (千円)	住宅・ 不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,048,689	980,870		15,029,559		15,029,559
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		11,482		11,482	(11,482)	
計	14,048,689	992,352		15,041,042	(11,482)	15,029,559
営業費用	13,752,362	934,902		14,687,265	(11,482)	14,675,782
営業利益	296,327	57,449		353,776		353,776
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	10,107,229	1,175,297	15,561	11,298,088	2,161,133	13,459,222
減価償却費	43,310	25,949		69,259	6,250	75,510
減損損失	3,173	17,966		21,139		21,139
資本的支出	265,027	1,731		266,759	626	267,386

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、市場及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な事業内容

木材・建材事業：原木・木材製品の販売及び建材品の製造・販売に関する事業

住宅・不動産事業：プレカット加工及びプレカット加工用木材の販売、不動産の販売及び賃貸に関する事業

3 営業費用は、すべて各セグメントに配賦しており、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,161,133千円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

(1)報告のセグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品(商品)・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品(商品)・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品(商品)・サービス別セグメントから構成されており、「木材事業」及び「建材事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材事業」は、主に輸入原木及び輸入木材製品を商事販売しております。「建材事業」は、主に二次加工合板及び床材等を製造販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	木材事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,441,413	2,607,275	14,048,689	980,870	15,029,559		15,029,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高				11,482	11,482	11,482	
計	11,441,413	2,607,275	14,048,689	992,352	15,041,042	11,482	15,029,559
セグメント利益又は損失 ()	377,031	80,704	296,327	57,449	353,776		353,776
セグメント資産	6,806,496	3,300,732	10,107,229	1,190,859	11,298,088	2,161,133	13,459,222
その他の項目							
減価償却費	8,672	34,637	43,310	25,949	69,259	6,250	75,510
減損損失	3,173		3,173	17,966	21,139		21,139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,469	248,558	265,027	1,731	266,759	626	267,386

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プレカット事業及び不動産賃貸等事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,161,133千円であり、その主なものは、親会社での余剰運転資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	木材事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,324,699	2,902,350	15,227,049	1,120,877	16,347,926		16,347,926
セグメント間の内部 売上高又は振替高				12,551	12,551	12,551	
計	12,324,699	2,902,350	15,227,049	1,133,429	16,360,478	12,551	16,347,926
セグメント利益又は損失 ()	442,359	9,035	433,324	55,787	489,111		489,111
セグメント資産	7,030,073	3,239,370	10,269,443	1,149,273	11,418,717	1,857,559	13,276,277
その他の項目							
減価償却費	7,908	54,344	62,252	25,735	87,987	6,069	94,057
減損損失	4,010		4,010	2,884	6,895	19,528	26,423
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,852	80,675	100,528	4,550	105,079	314	105,393

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プレカット事業及び不動産賃貸等事業を含んでおります。
- 2 調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,857,559千円であり、その主なものは、親会社での余剰運転資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減損損失の調整額19,528千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	木材事業	建材事業	計			
当期償却額	952		952			952
当期末残高	714		714			714

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 称又は 名	名 氏	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大木	洋			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.4	債務 被保証	債務被保証	10,972,573		

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行取引に対するものであり「取引金額」は平成22年3月末残高であります。なお、債務被保証に對しての保証料は支払っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 称又は 名	名 氏	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大木	洋			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.5	債務 被保証	債務被保証	11,093,446		

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行取引に対するものであり「取引金額」は平成23年3月末残高であります。なお、債務被保証に對しての保証料は支払っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	180.61円	1株当たり純資産額	180.37円
1株当たり当期純利益金額	5.36円	1株当たり当期純利益金額	7.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.76円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.15円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	383,508	388,112
普通株式に係る純資産額(千円)	1,616,491	1,611,887
差額の主な内訳(千円) 優先株式	2,000,000	2,000,000
普通株式の発行済株式数(株)	9,111,190	9,111,190
普通株式の自己株式数(株)	161,108	174,564
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,950,082	8,936,626

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	47,968	65,151
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	47,968	65,151
普通株式の期中平均株式数(株)	8,954,691	8,943,423
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	54,054,054	47,619,048
(うち優先株式(株))	(54,054,054)	(47,619,048)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

確定拠出年金制度へ的一部移行について

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを決議し、平成23年4月22日付で労使合意に達しました。新制度移行日は、平成23年7月1日を予定しております。移行にあたっては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

なお、本移行に伴う翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,747,039	7,739,589	1.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	78,000	189,050	2.70	
1年以内に返済予定のリース債務	29,747	36,528		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	356,500	1,821,600	2.46	H24.4.2~H28.3.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	188,998	176,521		H24.4.30~H29.10.31
その他有利子負債				
合計	10,400,284	9,963,288		

(注) 1 「平均金利」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	146,600	189,150	174,600	1,311,250
リース債務	36,528	33,392	32,161	31,257

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	3,646,172	4,290,826	3,904,466	4,506,460
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	20,499	12,479	31,320	16,404
四半期純利益金額 (千円)	15,224	7,041	28,927	13,957
1株当たり四半期純 利益金額(円)	1.70	0.79	3.24	1.56

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 501,615	1 401,231
受取手形	2 274,168	2 164,846
売掛金	2 4,898,408	2 5,060,322
商品及び製品	1 1,446,241	1 1,422,589
仕掛品	14,122	15,064
原材料及び貯蔵品	247,862	241,620
前渡金	128,553	236,345
前払費用	33,080	34,527
その他	112,674	119,450
貸倒引当金	893,204	908,154
流動資産合計	6,763,522	6,787,844
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 3 689,458	1, 3 593,216
構築物（純額）	3 24,771	3 21,346
機械及び装置（純額）	3 51,388	3 51,939
車両運搬具（純額）	3 1,347	3 778
工具、器具及び備品（純額）	3 3,479	3 2,428
土地	1 2,542,121	1 2,419,236
山林	1 423,924	1 426,671
リース資産（純額）	3 194,829	3 194,020
建設仮勘定	26,404	24,957
有形固定資産合計	3,957,724	3,734,595
無形固定資産		
のれん	1,666	714
借地権	9,945	9,945
その他	4,877	4,877
無形固定資産合計	16,489	15,537
投資その他の資産		
投資有価証券	1 159,217	1 163,821
関係会社株式	90,025	90,025
出資金	208,558	208,548
長期貸付金	150,986	136,430
破産更生債権等	958,784	1,126,307
その他	1 256,412	1 218,300
貸倒引当金	785,657	841,960
投資その他の資産合計	1,038,326	1,101,474
固定資産合計	5,012,540	4,851,606

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産合計	11,776,063	11,639,451
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,814,189	1,968,404
買掛金	352,598	410,628
短期借入金	7,920,039	6,628,139
リース債務	27,479	34,260
未払金	59,124	68,664
未払費用	60,799	56,216
未払法人税等	16,002	17,209
繰延税金負債	1,956	538
前受金	403	239
預り金	2,757	2,732
賞与引当金	5,000	9,000
災害損失引当金	-	30,960
その他	65,592	5,302
流動負債合計	10,325,940	9,232,296
固定負債		
長期借入金	356,500	1,253,100
リース債務	177,091	166,882
繰延税金負債	8,412	11,819
退職給付引当金	200,214	212,716
資産除去債務	-	12,381
長期預り金	25,714	25,714
固定負債合計	767,932	1,682,613
負債合計	11,093,872	10,914,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,502,459	1,502,459
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,823,810	1,781,495
利益剰余金合計	1,823,810	1,781,495
自己株式	12,180	12,770
株主資本合計	666,467	708,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,756	15,531

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延ヘッジ損益	2,966	816
評価・換算差額等合計	15,722	16,347
純資産合計	682,190	724,541
負債純資産合計	11,776,063	11,639,451

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品売上高	12,351,842	13,191,190
製品売上高	1,870,128	2,050,320
その他の事業収益	91,166	91,960
売上高合計	14,313,137	15,333,471
売上原価		
商品期首たな卸高	1,981,367	1,270,420
当期商品仕入高	10,578,198	11,885,927
合計	12,559,565	13,156,347
商品他勘定振替高	₂ 43,253	₂ 41,726
商品期末たな卸高	1,270,420	1,268,688
商品売上原価	₁ 11,245,891	₁ 11,929,386
製品期首たな卸高	174,343	175,820
当期製品製造原価	₄ 1,639,118	₄ 1,779,651
合計	1,813,461	1,955,472
製品他勘定振替高	₃ 2,260	₃ 9
製品期末たな卸高	175,820	153,901
製品売上原価	₁ 1,635,380	₁ 1,801,561
その他の事業原価	55,513	58,536
売上原価合計	12,936,786	13,789,483
売上総利益	1,376,351	1,543,987
販売費及び一般管理費		
販売手数料	6,142	7,077
運賃諸掛	271,769	277,542
広告宣伝費	33,443	25,766
貸倒引当金繰入額	55,164	71,252
役員報酬	36,581	41,794
給料手当及び賞与	317,863	320,151
賞与引当金繰入額	1,890	3,321
退職給付費用	25,575	26,988
通信費	15,464	15,432
福利厚生費	51,705	56,505
交際費	858	1,247
旅費及び交通費	39,967	39,788
租税公課	30,498	31,372
減価償却費	15,131	14,960
水道光熱費	4,717	4,718
借地借家料	71,313	64,520
消耗品費	16,010	16,842
修繕費	5,073	4,319

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
保険料	3,609	5,763
その他	⁴ 105,045	⁴ 102,121
販売費及び一般管理費合計	1,107,825	1,131,487
営業利益	268,525	412,499
営業外収益		
受取利息	3,319	2,755
受取配当金	10,420	11,289
仕入割引	3,141	3,070
その他	1,985	12,308
営業外収益合計	18,867	29,422
営業外費用		
支払利息	158,272	135,163
手形売却損	37,354	40,701
売上割引	18,887	18,940
為替差損	3,101	9,214
その他	21,287	19,108
営業外費用合計	238,904	223,128
経常利益	48,487	218,793
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 4,932	⁵ 383
特別利益合計	4,932	383
特別損失		
固定資産除売却損	⁶ 6,767	⁶ 443
減損損失	⁷ 21,139	⁷ 22,412
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,464
災害損失	-	⁸ 132,059
特別損失合計	27,907	165,380
税引前当期純利益	25,513	53,796
法人税、住民税及び事業税	9,459	8,946
過年度法人税等	-	958
法人税等調整額	-	1,576
法人税等合計	9,459	11,481
当期純利益	16,054	42,315

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	3	1,210,547	74.0	1,304,215	73.3
労務費		177,953	10.9	196,044	11.0
経費	1	247,655	15.1	280,334	15.7
当期総製造費用		1,636,156	100.0	1,780,594	100.0
期首仕掛品たな卸高		17,083		14,122	
合計		1,653,240		1,794,716	
期末仕掛品たな卸高	2	14,122		15,064	
当期製品製造原価		1,639,118		1,779,651	

(注)

前事業年度		当事業年度	
1 経費の内訳は次のとおりであります。		1 経費の内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	24,615 千円	外注加工費	16,719 千円
消耗品費	33,221	消耗品費	32,219
減価償却費	24,224	減価償却費	54,709
その他	165,594	その他	176,685
計	247,655 千円	計	280,334 千円
2 原価計算の方法は次のとおりであります。		2 原価計算の方法は次のとおりであります。	
建材・床材……製品別組別総合原価計算		建材・床材……製品別組別総合原価計算	
プレカット……個別原価計算		プレカット……個別原価計算	
3 材料費の中に含まれている他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。		3 材料費の中に含まれている他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	
商品より振替高	90,971 千円	商品より振替高	4,694 千円
商品へ振替高	56,335 千円	商品へ振替高	135,581 千円

【その他の事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		15,922	28.7	15,463	26.4
その他経費		39,591	71.3	43,073	73.6
合計		55,513	100.0	58,536	100.0

(注) その他の事業原価の内訳は、不動産賃貸費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,502,459	1,502,459
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,502,459	1,502,459
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,839,864	1,823,810
当期変動額		
当期純利益	16,054	42,315
当期変動額合計	16,054	42,315
当期末残高	1,823,810	1,781,495
利益剰余金合計		
前期末残高	1,839,864	1,823,810
当期変動額		
当期純利益	16,054	42,315
当期変動額合計	16,054	42,315
当期末残高	1,823,810	1,781,495
自己株式		
前期末残高	11,698	12,180
当期変動額		
自己株式の取得	482	590
当期変動額合計	482	590
当期末残高	12,180	12,770

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	650,896	666,467
当期変動額		
当期純利益	16,054	42,315
自己株式の取得	482	590
当期変動額合計	15,571	41,725
当期末残高	666,467	708,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,528	12,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,228	2,774
当期変動額合計	10,228	2,774
当期末残高	12,756	15,531
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	2,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,966	2,149
当期変動額合計	2,966	2,149
当期末残高	2,966	816
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,528	15,722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,194	624
当期変動額合計	13,194	624
当期末残高	15,722	16,347
純資産合計		
前期末残高	653,425	682,190
当期変動額		
当期純利益	16,054	42,315
自己株式の取得	482	590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,194	624
当期変動額合計	28,765	42,350
当期末残高	682,190	724,541

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、毎期の利益計画の着実な実行を前提に、主力取引銀行からの支援を受けており、当該計画の達成如何では、財務活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。このことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、今後も、利益計画を確実に実行することで、さらなる財務体質の改善を図ることにより、主力取引銀行からの継続的支援を得られるものと考えております。</p> <p>しかし、当社は、期末日現在、契約期間が一年以内の借入金79億円と多額にあり、また、利益計画の達成状況について、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 総平均法による原価法(但し、製品の 一部については個別法による原価法) 商品 個別法による原価法(但し、商品の 一部については総平均法による原価法)	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 同左 商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 33~50年 機械及び装置 5~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております</p> <p>(2) 賞与引当金 使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 災害損失引当金 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、翌事業年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上したものであります。</p>
7 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高の計上基準 当事業年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>	<p>完成工事高の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度から適用し、当事業年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 当社は、外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建金銭債権債務に対して、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、社内管理規程に従い、輸入取引に伴う為替(相場の変動)リスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 当社の、ヘッジ対象とヘッジ手段には、密接な相関関係が継続的に存在しており、ヘッジ会計適用のための有効性評価は不要であり、行っておりません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益は707千円、経常利益は712千円及び税引前当期純利益は11,176千円それぞれ減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<p>1 短期借入金7,920,039千円、外貨支払手形1,137,558千円、支払手形39,200千円及び長期借入金356,500千円の担保として次のとおり差入れております。</p> <p>(イ)現金及び預金(定期預金) 222,965千円 (ロ)商品及び製品(販売用不動産) 55,530千円 (ハ)建物 600,294千円 (ニ)土地 2,542,121千円 (ホ)山林 423,924千円 (ヘ)投資有価証券 72,920千円 (ト)その他(投資その他の資産) 8,000千円 計 3,925,755千円</p> <p>(注) 上記の山林のうち115,890千円は、天龍プレパーク㈱の借入金に対する担保として差し入れております。</p> <p>2 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>受取手形 4,008千円 売掛金 1,061,120千円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 2,212,311千円</p> <p>4 短期借入金には、一年以内返済予定長期借入金78,000千円が含まれております。</p> <p>5 受取手形割引高 1,558,475千円</p> <p>6 支払手形の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払手形 676,630千円 外貨支払手形 1,137,558千円</p>	<p>1 短期借入金6,628,139千円、外貨支払手形1,370,784千円、支払手形86,944千円及び長期借入金1,253,100千円の担保として次のとおり差入れております。</p> <p>(イ)現金及び預金(定期預金) 128,272千円 (ロ)商品及び製品(販売用不動産) 24,397千円 (ハ)建物 502,381千円 (ニ)土地 2,419,236千円 (ホ)山林 426,671千円 (ヘ)投資有価証券 78,444千円 (ト)その他(投資その他の資産) 8,000千円 計 3,587,402千円</p> <p>(注) 上記の山林のうち115,890千円は、天龍プレパーク㈱の借入金に対する担保として差し入れております。</p> <p>2 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>受取手形 16,427千円 売掛金 1,060,513千円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 2,100,879千円</p> <p>4 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金153,050千円が含まれております。</p> <p>5 受取手形割引高 1,864,472千円</p> <p>6 支払手形の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払手形 597,619千円 外貨支払手形 1,370,784千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 27,721千円</p> <p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 材料費より振替高 56,335千円 材料費へ振替高 90,971千円 販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)へ振替高 8,617千円 計 43,253千円</p> <p>3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 建物へ振替高 2,023千円 販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)へ振替高 237千円 計 2,260千円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,828千円</p> <p>5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 4,365千円 機械及び装置 75千円 車両運搬具 491千円</p> <p>6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産廃棄損 機械及び装置 3,427千円 工具、器具及び備品 26千円 借地権 3,313千円</p> <p>7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県浜松市 天竜区</td> <td>山林</td> <td>土地及び立木</td> </tr> <tr> <td>東京都江東区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、山林及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当事業年度において、山林及び事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,139千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物7,282千円、土地10,683千円及び山林3,173千円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。</p>	場所	用途	種類	静岡県浜松市 天竜区	山林	土地及び立木	東京都江東区	遊休資産	建物及び土地	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3,154千円</p> <p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 材料費より振替高 135,581千円 材料費へ振替高 4,694千円 販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)へ振替高 3,836千円 特別損失(災害損失)へ振替高 85,324千円 計 41,726千円</p> <p>3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)へ振替高 9千円 計 9千円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,743千円</p> <p>5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物 282千円 車両運搬具 101千円</p> <p>6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産売却損 機械及び装置 251千円 工具、器具及び備品 5千円 固定資産廃棄損 建物 67千円 工具、器具及び備品 120千円</p> <p>7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都江東区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>群馬県高崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22,412千円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産売買契約書に基づく契約額または不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	東京都江東区	遊休資産	土地	群馬県高崎市	遊休資産	土地
場所	用途	種類																	
静岡県浜松市 天竜区	山林	土地及び立木																	
東京都江東区	遊休資産	建物及び土地																	
場所	用途	種類																	
東京都江東区	遊休資産	土地																	
群馬県高崎市	遊休資産	土地																	

8 災害損失は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。また、そのうち30,960千円を災害損失引当金に見積計上しております。

固定資産及び棚卸資産の滅失損失等	100,365千円
災害により損壊した資産の撤去費用等	8,197千円
災害資産の原状回復費用等	14,426千円
操業・営業休止期間中の固定費	2,107千円
その他	6,962千円
計	132,059千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	142,023	11,375		153,398

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,375株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	153,398	13,456		166,854

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,456株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	13,778	10,116	3,662	建物	13,778	12,323	1,455
機械及び 装置	122,588	91,827	30,760	機械及び 装置	96,030	84,826	11,203
工具及び 備品他	12,700	8,630	4,069	工具及び 備品他	12,700	11,023	1,676
合計	149,067	110,574	38,493	合計	122,508	108,174	14,334
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 24,708千円				1年内 11,529千円			
1年超 14,665千円				1年超 3,136千円			
計 39,374千円				計 14,665千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 27,383千円				支払リース料 25,542千円			
減価償却費相当額 25,785千円				減価償却費相当額 24,158千円			
支払利息相当額 1,392千円				支払利息相当額 833千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				同左			
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、木材・建材事業における生産設備 (機械及び装置)であります。				1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、建材事業における生産設備(機械及び 装置)であります。			
(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。				(2)リース資産の減価償却の方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式90,025千円、関連会社株式 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式90,025千円、関連会社株式 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産評価減</td> <td style="text-align: right;">47,967千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額超過</td> <td style="text-align: right;">195,178千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19,905千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263,051千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">263,051千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,956千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,956千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産・負債(流動)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,956千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入額超過</td> <td style="text-align: right;">79,565千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額超過</td> <td style="text-align: right;">246,050千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価損</td> <td style="text-align: right;">17,151千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,316,798千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">56,261千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,715,828千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,715,828千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,412千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,412千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産・負債(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,412千円</td> </tr> </table>	販売用不動産評価減	47,967千円	貸倒引当金繰入額超過	195,178千円	その他	19,905千円	繰延税金資産(流動)小計	263,051千円	評価性引当額	263,051千円	繰延税金資産(流動)合計	千円	繰延ヘッジ損益	1,956千円	繰延税金負債(流動)合計	1,956千円	繰延税金資産・負債(流動)の純額	1,956千円	退職給付引当金繰入額超過	79,565千円	貸倒引当金繰入額超過	246,050千円	固定資産評価損	17,151千円	繰越欠損金	1,316,798千円	その他	56,261千円	繰延税金資産(固定)小計	1,715,828千円	評価性引当額	1,715,828千円	繰延税金資産(固定)合計	千円	その他有価証券評価差額金	8,412千円	繰延税金負債(固定)合計	8,412千円	繰延税金資産・負債(固定)の純額	8,412千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産評価減</td> <td style="text-align: right;">28,266千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額超過</td> <td style="text-align: right;">335,994千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,107千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">388,368千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">388,368千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">538千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">538千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産・負債(流動)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">538千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入額超過</td> <td style="text-align: right;">84,533千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額超過</td> <td style="text-align: right;">272,110千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価損</td> <td style="text-align: right;">14,327千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">979,728千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54,710千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,405,409千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,405,409千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">10,242千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">1,576千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,819千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産・負債(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,819千円</td> </tr> </table>	販売用不動産評価減	28,266千円	貸倒引当金繰入額超過	335,994千円	その他	24,107千円	繰延税金資産(流動)小計	388,368千円	評価性引当額	388,368千円	繰延税金資産(流動)合計	千円	繰延ヘッジ損益	538千円	繰延税金負債(流動)合計	538千円	繰延税金資産・負債(流動)の純額	538千円	退職給付引当金繰入額超過	84,533千円	貸倒引当金繰入額超過	272,110千円	固定資産評価損	14,327千円	繰越欠損金	979,728千円	その他	54,710千円	繰延税金資産(固定)小計	1,405,409千円	評価性引当額	1,405,409千円	繰延税金資産(固定)合計	千円	その他有価証券評価差額金	10,242千円	資産除去債務	1,576千円	繰延税金負債(固定)合計	11,819千円	繰延税金資産・負債(固定)の純額	11,819千円
販売用不動産評価減	47,967千円																																																																																		
貸倒引当金繰入額超過	195,178千円																																																																																		
その他	19,905千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	263,051千円																																																																																		
評価性引当額	263,051千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	千円																																																																																		
繰延ヘッジ損益	1,956千円																																																																																		
繰延税金負債(流動)合計	1,956千円																																																																																		
繰延税金資産・負債(流動)の純額	1,956千円																																																																																		
退職給付引当金繰入額超過	79,565千円																																																																																		
貸倒引当金繰入額超過	246,050千円																																																																																		
固定資産評価損	17,151千円																																																																																		
繰越欠損金	1,316,798千円																																																																																		
その他	56,261千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	1,715,828千円																																																																																		
評価性引当額	1,715,828千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	8,412千円																																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	8,412千円																																																																																		
繰延税金資産・負債(固定)の純額	8,412千円																																																																																		
販売用不動産評価減	28,266千円																																																																																		
貸倒引当金繰入額超過	335,994千円																																																																																		
その他	24,107千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	388,368千円																																																																																		
評価性引当額	388,368千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	千円																																																																																		
繰延ヘッジ損益	538千円																																																																																		
繰延税金負債(流動)合計	538千円																																																																																		
繰延税金資産・負債(流動)の純額	538千円																																																																																		
退職給付引当金繰入額超過	84,533千円																																																																																		
貸倒引当金繰入額超過	272,110千円																																																																																		
固定資産評価損	14,327千円																																																																																		
繰越欠損金	979,728千円																																																																																		
その他	54,710千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	1,405,409千円																																																																																		
評価性引当額	1,405,409千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	10,242千円																																																																																		
資産除去債務	1,576千円																																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	11,819千円																																																																																		
繰延税金資産・負債(固定)の純額	11,819千円																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">39.74%</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">335.39%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.08%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">37.08%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">292.57%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.08%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	39.74%	税務上の繰越欠損金の利用	335.39%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08%	住民税均等割等	37.08%	評価性引当額増減	292.57%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.08%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">39.74%</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">318.21%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.58%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">1.78%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">17.01%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">275.36%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.08%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21.34%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	39.74%	税務上の繰越欠損金の利用	318.21%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%	過年度法人税等	1.78%	住民税均等割等	17.01%	評価性引当額増減	275.36%	その他	4.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.34%																																																						
法定実効税率(調整)	39.74%																																																																																		
税務上の繰越欠損金の利用	335.39%																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08%																																																																																		
住民税均等割等	37.08%																																																																																		
評価性引当額増減	292.57%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.08%																																																																																		
法定実効税率(調整)	39.74%																																																																																		
税務上の繰越欠損金の利用	318.21%																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%																																																																																		
過年度法人税等	1.78%																																																																																		
住民税均等割等	17.01%																																																																																		
評価性引当額増減	275.36%																																																																																		
その他	4.08%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.34%																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～40年と見積り、割引率1.78%～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	12,172千円
時の経過による調整額	208千円
期末残高	12,381千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	147.11円	1株当たり純資産額	142.60円
1株当たり当期純利益金額	1.79円	1株当たり当期純利益金額	4.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.25円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.75円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	682,190	724,541
普通株式に係る純資産額(千円)	1,317,809	1,275,458
差額の主な内訳(千円) 優先株式	2,000,000	2,000,000
普通株式の発行済株式数(株)	9,111,190	9,111,190
普通株式の自己株式数(株)	153,398	166,854
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,957,792	8,944,336

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	16,054	42,315
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,054	42,315
普通株式の期中平均株式数(株)	8,962,401	8,951,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	54,054,054	47,619,048
(うち優先株式(株))	(54,054,054)	(47,619,048)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

確定拠出年金制度への一部移行について

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを決議し、平成23年4月22日付で労使合意に達しました。新制度移行日は、平成23年7月1日を予定しております。移行にあたっては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

なお、本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	天龍製鋸(株)	20,000	41,500
		三菱商事(株)	16,000	36,944
		(株)商工組合中央金庫	338,000	33,800
		(株)浜名湖国際頭脳センター	400	20,000
		東京木材防虫(株)	15,400	7,700
		望月海運(株)	100,000	5,000
		(株)総合開発機構	10,000	5,000
		スルガ銀行(株)	5,000	3,690
		双日(株)	22,200	3,685
		名古屋港木材倉庫(株)	30,000	3,600
		その他(12銘柄)	63,418	2,902
	計	620,418	163,821	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,699,223	10,194	180,527 (11,070)	1,528,889	935,673	34,367	593,216
構築物	199,829	756	4,919	195,666	174,319	3,750	21,346
機械及び装置	922,466	27,945	86,830 (1,907)	863,582	811,643	22,967	51,939
車両運搬具	37,569	150	8,893	28,826	28,048	596	778
工具、器具及び備品	111,995	656	2,917	109,734	107,305	1,557	2,428
土地	2,542,121		122,884 (22,412)	2,419,236			2,419,236
山林	423,924	2,747		426,671			426,671
リース資産	206,500	31,408		237,909	43,889	32,217	194,020
建設仮勘定	26,404	31,535	32,981	24,957			24,957
有形固定資産計	6,170,036	105,393	439,955 (35,391)	5,835,474	2,100,879	95,457	3,734,595
無形固定資産							
のれん				4,761	4,047	952	714
借地権				9,945			9,945
その他				4,877			4,877
無形固定資産計				19,584	4,047	952	15,537

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	リース資産	天竜工場 床材生産設備	20,539千円
減少	建物	東京都江東区	163,347千円
減少	土地	東京都江東区	100,471千円

なお、当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失(災害損失に計上したものを含む)の計上額であります。

2 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,678,861	90,497		19,244	1,750,114
賞与引当金	5,000	9,000	5,000		9,000
災害損失引当金		30,960			30,960

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

現金 (千円)	預金(千円)					合計 (千円)
	当座預金	普通預金	定期預金	別段預金他	計	
14,647	184,918	64,381	128,272	9,013	386,584	401,231

受取手形

(イ)業種別内訳

業種別	相手先名	金額(千円)
木材業者	山根木材(株)	24,000
	桜江木材商行(株)	7,149
	都田製材(株)	7,031
	その他	74,625
	計	112,806
建材業者	日銘スライス(株)	21,590
	天龍プレパーク(株)	16,427
	(株)遠州木材センター	347
	その他	5,775
	計	44,141
その他	住軽パッケージ(株)	5,276
	三菱商事建材(株)	167
	ナイス(株)	164
	その他	2,289
	計	7,898
合計		164,846

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	18,696
5月	16,021
6月	23,645
7月	37,644
8月	35,463
9月以降	33,375
合計	164,846

売掛金

(イ)業種別内訳

業種別	相手先名	金額(千円)
木材業者	山根木材(株)	591,514
	(株)石巻住宅資材センター	388,112
	(株)丸協インターナショナル	353,135
	その他	2,500,279
	計	3,833,041
建材業者	天龍プレパーク(株)	661,625
	日銘スライス(株)	137,567
	津田産業(株)	12,326
	その他	110,279
	計	921,799
その他	三井住商建材(株)	49,873
	双日建材(株)	38,534
	ポラテック(株)	32,437
	その他	184,636
	計	305,481
合計		5,060,322

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	計 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)
4,898,408	16,098,139	20,996,548	15,936,225	5,060,322

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} = \frac{15,936,225 \text{千円}}{20,996,548 \text{千円}} = 75.9\%$$

$$\text{滞留期間} = \frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365} = \frac{9,958,731 \text{千円}}{2} \div \frac{16,098,139 \text{千円}}{365} = 112.9 \text{日}$$

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	種類	数量	金額(千円)
商品	外材製品	9,417m ³	580,736
	外材素材	20,999m ³	407,271
	立木	2,855m ³	19,791
	販売用不動産	68,546m ²	24,397
	建材品他		236,491
	計		1,268,688
製品	カラー合板他	164,760枚	143,238
	フローリング	2,146m ²	9,603
	外構材	915枚	1,060
	計		153,901
合計			1,422,589

(注) 販売用不動産の内訳は、次のとおりであります。

所在地	土地	
	面積(m ²)	金額(千円)
静岡県磐田市	1,401	23,540
岐阜県郡上郡八幡町	62,014	566
愛知県北設楽郡東栄町	5,131	290
計	68,546	24,397

仕掛品

区分	種類	数量	金額(千円)
仕掛品	フローリング		15,064
合計			15,064

原材料及び貯蔵品

区分	種類	数量	金額(千円)
原材料	構造材	48,067本	66,524
	台板他		91,893
	原板他		77,768
	計		236,186
貯蔵品	総合カタログ及び作業着他		5,433
合計			241,620

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)エス・アンド・エス	709,495
(株)山平製材所	147,104
コーワログハウス(株)	105,918
その他	163,789
合計	1,126,307

支払手形

(イ)支払手形

・相手先別内訳

・期日別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	341,071
清水港木材産業	103,190
愛知海運(株)	20,375
名古屋港木材倉庫(株)	17,986
(株)ファンシー祖父江	15,398
その他	99,596
合計	597,619

期日別	金額(千円)
平成23年4月	147,317
5月	258,829
6月	185,500
7月	5,971
合計	597,619

(ロ)外貨支払手形

・相手先別内訳

・期日別内訳

相手先	金額(千円)
スルガ銀行(株)	1,370,784
合計	1,370,784

期日別	金額(千円)
平成23年4月	339,799
5月	430,201
6月	227,975
7月	211,234
8月	158,677
9月	2,897
合計	1,370,784

(注) 輸入ユーザンスによる外貨建期限付手形です。

買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	88,730
清水港木材産業	47,919
名古屋港木材倉庫(株)	22,493
(株)伸和	17,127
双日建材(株)	15,204
その他	219,153
合計	410,628

短期借入金

相手先	金額(千円)
スルガ銀行(株)	6,485,089
(株)商工組合中央金庫	73,050
浜松信用金庫	70,000
合計	6,628,139

長期借入金

相手先	金額(千円)
スルガ銀行(株)	1,253,100
合計	1,253,100

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tenryu.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 新たな株主に議決権行使の機会を付与するため、会社法第124条第4項の規定に基づき、当社は、基準日後に、募集株式の発行等、吸収合併、株式交換または吸収分割等により株式を取得した者の全部または一部を、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主と定めることができる旨定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第138期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第139期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日東海財務局長に提出。

第139期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日東海財務局長に提出。

第139期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月1日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号（重要な災害の発生）の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月22日東海財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(5)臨時報告書の訂正報告書）平成23年5月13日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 22 年 6 月 28 日

天龍木材株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 西 秀 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 恵 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍木材株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍木材株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、毎期の利益計画の着実な実行を前提に、主力取引銀行からの支援を受けており、当該計画の達成如何では、財務活動に重大な影響を及ぼす可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天龍木材株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、天龍木材株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 23 年 6 月 28 日

天龍木材株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 西 秀 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 恵 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍木材株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍木材株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天龍木材株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、天龍木材株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 6 月 28 日

天龍木材株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 恵 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍木材株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍木材株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、毎期の利益計画の着実な実行を前提に、主力取引銀行からの支援を受けており、当該計画の達成如何では、財務活動に重大な影響を及ぼす可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 6 月 28 日

天龍木材株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 西 秀 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 恵 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍木材株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍木材株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。